

# 成果指標一覧

赤字は第4回企画部会から変更した指標名

参考資料 2

| No. | 基本方向                   | 推進項目              | 指標名   | 現状値                             | 2035目標(R12) | 2035目標(R17) | 単位              |
|-----|------------------------|-------------------|---|---------------------------------|-------------|-------------|-----------------|
| 1   | 基本方向1                  | 1                 | 環境創造型農業取組面積                                 | 20,222                          | 21,100      | 21,850      | ha              |
| 2   |                        |                   | 有機農業取組面積                                    | 1,156                           | 1,600       | 2,000       | ha              |
| 3   |                        |                   | 有機農業アカデミー修了後の就農者数 <b>新規</b>                 | 0                               | 40          | 90          | 人               |
| 4   |                        |                   | 土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積 <b>新規</b>        | 5,685                           | 13,485      | 20,000      | ha              |
| 5   |                        |                   | 水稻の高温耐性品種の導入割合                              | 8.0                             | 45.0        | 60.0        | %               |
| 6   |                        |                   | 主要5品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積 <b>新規</b> | 7,922                           | 7,990       | 7,990       | ha              |
| 7   |                        |                   | 施設園芸における環境制御技術の導入面積                         | 31.7                            | 39.2        | 45.5        | ha              |
| 8   |                        |                   | 法人経営体数                                      | 753                             | 1,110       | 1,400       | 経営体             |
| 9   |                        |                   | 新規就農者数                                      | 282                             | 300         | 300         | 人               |
| 10  |                        |                   | 生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積                      | 12,317                          | 13,030      | 13,780      | ha              |
| 11  |                        |                   | 担い手への農地集積率                                  | 28.0                            | 35.8        | 42.3        | %               |
| 12  |                        |                   | 優良農地面積                                      | 61,245                          | 61,078      | 60,939      | ha              |
| 13  |                        |                   | 生産緑地面積                                      | 452                             | 426         | 407         | ha              |
| 14  |                        |                   | 2   | みどり法認定やJクレジット活用畜産経営体数 <b>新規</b> | 1           | 13          | 37              |
| 15  |                        | WCS作付面積 <b>新規</b> |   | 1,040                           | 1,400       | 1,700       | ha              |
| 16  |                        | 生乳生産量             |   | 73,000                          | 73,000      | 78,000      | t               |
| 17  |                        | 畜産業の新規就農者数        |   | 38                              | 35          | 35          | 人               |
| 18  |                        | 但馬牛繁殖雌牛頭数         |   | 13,824                          | 15,000      | 16,000      | 頭               |
| 19  |                        | 神戸ビーフ供給頭数         |   | 6,846                           | 7,500       | 8,000       | 頭               |
| 20  |                        | 3                 | 主伐・再造林面積                                    | 40                              | 120         | 190         | ha              |
| 21  |                        |                   | 森林経営管理制度の取組面積 <b>新規</b>                     | 19,243                          | 47,400      | 71,000      | ha              |
| 22  |                        |                   | 意欲と能力のある林業経営体数                              | 34                              | 36          | 38          | 経営体             |
| 23  |                        |                   | 林業労働者数 <b>新規</b>                            | 740                             | 775         | 800         | 人               |
| 24  |                        |                   | 林業の新規就業者数                                   | 38                              | 55          | 55          | 人               |
| 25  |                        |                   | 県内素材生産量                                     | 591                             | 676         | 710         | 千m <sup>3</sup> |
| 26  |                        |                   | 県内製材工場の県産木材製品出荷量                            | 31                              | 37          | 39          | 千m <sup>3</sup> |
| 27  |                        | 4                 | 漁場環境改善面積                                    | 5,654                           | 5,710       | 5,740       | ha              |
| 28  |                        |                   | 漁船漁業・海面養殖生産量                                | 101                             | 104         | 106         | 千t              |
| 29  |                        |                   | 漁業の新規就業者数                                   | 53                              | 50          | 50          | 人               |
| 30  |                        |                   | 稚魚放流量 <b>新規</b>                             | 9,495                           | 9,485       | 9,485       | 千尾・個            |
| 31  |                        | 5                 | ブランド戦略策定品目数 <b>新規</b>                       | 48                              | 54          | 59          | 品目              |
| 32  |                        |                   | 兵庫県認証食品認証数                                  | 2,324                           | 2,400       | 2,500       | 品目              |
| 33  |                        |                   | 輸出促進事業者による販路開拓件数 <b>新規</b>                  | 100                             | 130         | 155         | 国・地域            |
| 34  |                        |                   | 神戸ビーフ輸出量                                    | 47                              | 75          | 100         | t               |
| 35  |                        |                   | 鶏卵輸出量 <b>新規</b>                             | 201                             | 380         | 530         | t               |
| 36  |                        |                   | 農産加工品の年間販売金額 <b>新規</b>                      | 7,734                           | 10,384      | 12,134      | 百万円             |
| 37  |                        | 6                 | 農薬管理指導士新規認定者数 <b>新規</b>                     | 110                             | 660         | 1,210       | 人               |
| 38  | 基本方向2                  | 7                 | 農村RMOにおいて伴走支援する人材数 <b>新規</b>                | 65                              | 245         | 395         | 人               |
| 39  |                        |                   | 野生鳥獣による農林業被害額                               | 415                             | 324         | 281         | 百万円             |
| 40  |                        |                   | 多面的機能交付金に取り組む集落数 <b>新規</b>                  | 2,381                           | 2,384       | 2,388       | 集落              |
| 41  |                        |                   | 中山間地域等直接支払交付金の取組面積                          | 5,917                           | 6,367       | 6,742       | ha              |
| 42  |                        | 8                 | 農産加工品の年間販売金額(再掲)                            | -                               | -           | -           | -               |
| 43  |                        |                   | ひょうごバイオマスecoモデル登録数 <b>新規</b>                | 91                              | 109         | 124         | 件               |
| 44  |                        | 9                 | ため池防災工事により安全性が向上した箇所数                       | 42                              | 264         | 484         | 箇所              |
| 45  |                        |                   | 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数                        | 3,939                           | 4,170       | 4,360       | 箇所              |
| 46  |                        |                   | 主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数                        | 13                              | 19          | 23          | 漁港              |
| 47  |                        | 10                | 「新ひょうごの森づくり」整備済面積                           | 176,043                         | 204,200     | 227,700     | ha              |
| 48  | 「災害に強い森づくり」整備済面積       |                   | 44,219                                      | 52,400                          | 58,500      | ha          |                 |
| 49  | 企業の森づくり協定締結数 <b>新規</b> |                   | 48  | 60                              | 70          | 社           |                 |
| 50  | 基本方向3                  | 11                | 農福連携の新規取組件数                                 | 40                              | 40          | 40          | 件               |
| 51  |                        |                   | 生産者等と連携した食育を行う市町数 <b>新規</b>                 | 3                               | 41          | 50          | 市町              |
| 52  |                        |                   | ひょうごオープンファーム取組事業者数 <b>新規</b>                | 20                              | 80          | 130         | 事業者             |
| 53  |                        | 12                | 直売所販売金額 <b>新規</b>                           | 310                             | 381         | 437         | 億円              |
| 54  |                        |                   | ひょうごオープンファーム取組事業者数(再掲)                      | -                               | -           | -           | -               |
| 55  |                        |                   | 楽農生活交流人口                                    | 1,107                           | 1,118       | 1,127       | 万人              |
| 56  |                        |                   | うち農林漁業体験施設利用者数                              | 179                             | 264         | 335         | 万人              |
| 57  |                        | 13                | 県内産地からの流通経路開拓数 <b>新規</b>                    | 0                               | 6           | 11          | 件               |
| 58  |                        |                   | 衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数 <b>新規</b>               | 13                              | 18          | 18          | 件               |

推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展

担当課名： 農業改良課

|     |             |
|-----|-------------|
| 指標名 | 環境創造型農業取組面積 |
|-----|-------------|

### 1 指標の定義

土づくり技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術の3技術を同時に導入する農業生産方式の取組面積

### 2 指標の算定式

当該年度取組面積＝前年度取組面積＋当該年度兵庫県認証食品増加面積

### 3 指標の選定理由

兵庫県環境創造型農業推進計画での普及目標面積

### 4 データの出典・収集方法

兵庫県認証食品データベース  
関連補助事業にかかる取組面積把握

### 5 データの収集時期

翌年度の4月

### 6 指標の動向

第2期までは3技術導入タイプで但馬地域のコウノトリ育む農法その他、県南地域での緑肥栽培など県全域で取組の多様化は見られるが、生産者の高齢化等に加え、異常気象や高温の影響による慣行農業への切替などで大きな面積の減があり、結果的にほぼ横ばいになっている。

### 7 数値目標の説明

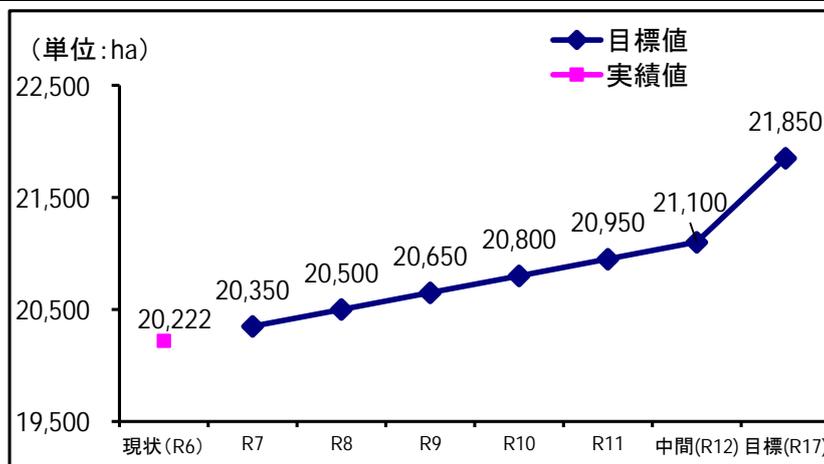
R12までの目標については、3技術導入タイプは新規取組の増加ペース(R2-5 平均150ha/年)に対し、病虫害対策技術の開発・普及などにより面積の減を1/3程度(40ha/年)に抑えること、また、有機農業取組面積の目標(80ha/年)の1/2を、有機農業アカデミー卒業者が就農するR9から新規就農者で確保することで、150ha/年の増加ペースを確保する。

R17の目標についても兵庫県環境創造型農業推進計画が第4期に入る際に時勢に合わせた取組の追加等を行い、同等の増加ペースを確保する。

### 8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 20,222 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 20,350 | 20,500 | 20,650 | 20,800 | 20,950 | 21,100  | 21,850  |



推進項目名: 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名: 農業改良課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 有機農業取組面積 |
|-----|----------|

1 指標の定義

土づくりを基本に化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない生産方式  
(「有機農業の推進に関する法律」に準じた作物の栽培面積)

2 指標の算定式

農林・普及センター調査による有機農業取組面積に基づく

3 指標の選定理由

兵庫県環境創造型農業推進計画(第2期)での普及目標面積

4 データの出典・収集方法

各県民局に対して調査を実施

5 データの収集時期

翌年度の4月

6 指標の動向

R3.5の国のみどりの食料システム戦略の策定から、産地ぐるみで有機農業を推進するオーガニックビレッジに取り組む市町も増えているが、高温、異常気象などに阻害され、近年面積の伸びが鈍化している。R8. 4開講の有機農業アカデミー等での担い手育成により回復を目指す。

7 数値目標の説明

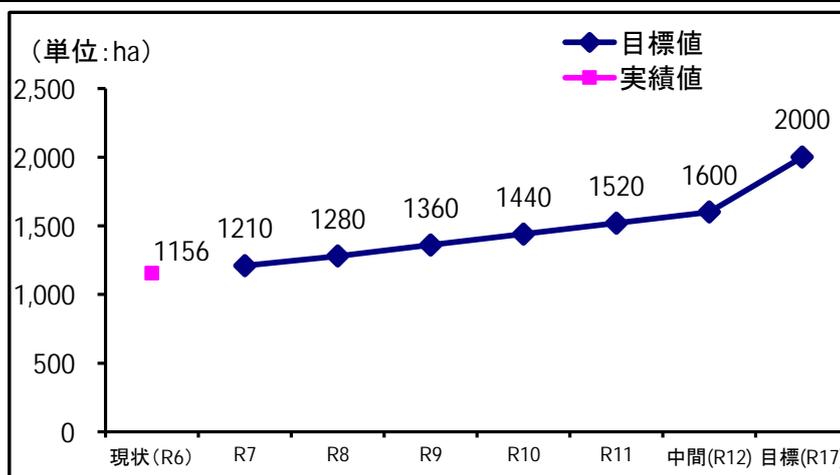
国内の有機食品市場規模がR4からR12までに1.46倍に拡大する見通し※に対応するため、R12目標として、本県における有機農業取組面積をR4(1,081ha)の約1.46倍の1600haまで拡大する。新規就農や慣行・環境創造型栽培からの転換による増加ペース(80ha/年)確立を見込む。

※「有機農業をめぐる事情(R7. 5)」(農水省)より 国内の有機食品の需要見通し 2,240億円(R4)→3,280億円(R12)

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 1,156  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 1,210 | 1,280 | 1,360 | 1,440 | 1,520 | 1,600   | 2,000   |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 農業改良課

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | 有機農業アカデミー修了後の就農者数 |
|-----|-------------------|

### 1 指標の定義

R8.4開講の有機農業アカデミーを修了した受講生の中で就農した者の数(雇用就農含む)

### 2 指標の算定式

年間10名の受講者が全て就農として算定(累計)

### 3 指標の選定理由

経営として成り立つ有機農業を体系的に学んだ新規就農者を確保し、有機農業の取組を拡大していくため

### 4 データの出典・収集方法

農業改良課調べ

### 5 データの収集時期

翌年度の4月

### 6 指標の動向

R9.3に最初の修了者が出るため、現在は0。

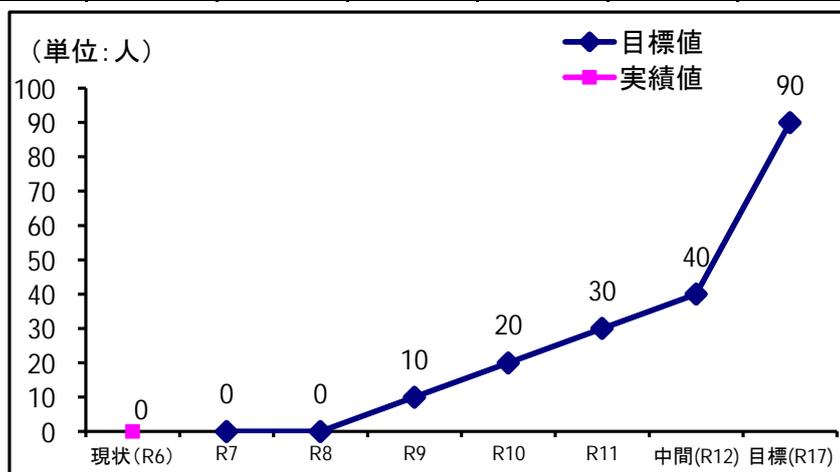
### 7 数値目標の説明

R9.4以降、毎年、アカデミーの受講生10名が全員就農。  
有機農業にて就農を希望する受講生を広く募集するとともに、就農希望地の有機農業の親方農家や流通事業者等と連携したカリキュラムにより技術、知識、人脈を身に付け、就農につなげる。

### 8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 0      |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 0  | 0  | 10 | 20  | 30  | 40      | 90      |



推進項目名: 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名: 農産園芸課

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 指標名 | 土地利用型作物におけるドローンによる防除作業実施面積 |
|-----|----------------------------|

1 指標の定義

土地利用型作物の栽培においてドローンによる防除作業を実施した面積

2 指標の算定式

農業者及び防除業者等が実施したドローンによる防除作業実施面積を集計

3 指標の選定理由

土地利用型作物の生産において、限られた労働力で生産性の向上や効率化、高品質化を図るためには、引き続き、スマート農機の導入や農業支援サービス事業者の育成が必要となっている。その中で、防除作業は最も負担となる作業の一つであり、またスマート農業技術の普及状況の実態を把握できる数値であることから指標として選定。

4 データの出典・収集方法

関係課、農林水産技術総合センター及び県民局に対する調査により把握

5 データの収集時期

翌年度の6月頃

6 指標の動向

令和元年から国の実証プロジェクトが開始され、県において令和2年1月に「ひょうごスマート農業推進方針」を策定し、取組を推進しており、利用面積は年々伸びている。

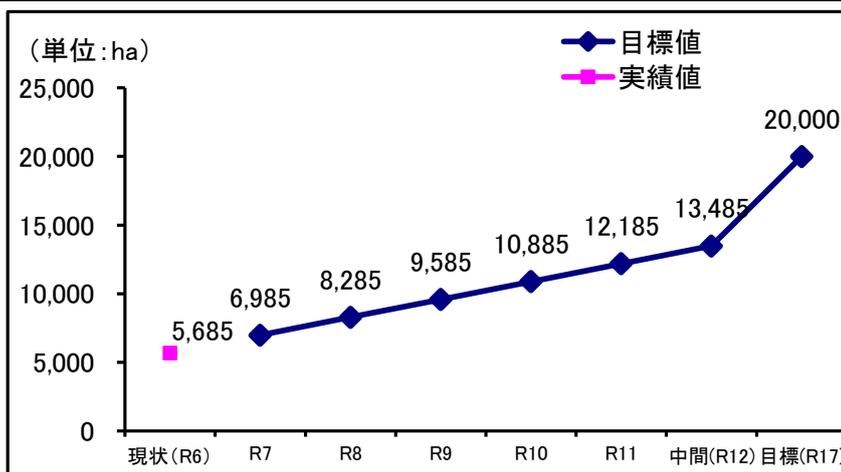
7 数値目標の説明

県内の土地利用型作物(水稻・麦・大豆)栽培の大半でスマート農業技術を用いた経営に転換、特にドローンによる防除を拡大していくこととし、土地利用型作物の栽培面積38,584ha(R6)の50%以上となる20,000haでの導入を目指す。(現状 栽培面積の15%)

8 数値目標

(単位: ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 5,685  |       |       |       |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 6,985 | 8,285 | 9,585 | 10,885 | 12,185 | 13,485  | 20,000  |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 農産園芸課

|     |                |
|-----|----------------|
| 指標名 | 水稻の高温耐性品種の導入割合 |
|-----|----------------|

1 指標の定義

兵庫県における水稻(主食用米、酒造好適米)生産のうち、高温障害を受けにくい水稻品種を導入した割合

2 指標の算定式

県内の水稻種子の配布数量のうち、コノホシ、ヒノヒカリ代替、きぬむすめ、Hyogo Sake 85等高温障害を受けにくい水稻品種種子の配布割合から算定

3 指標の選定理由

水稻生産において、気候変動による収量減少や品質の低下のリスクを軽減するためには、高温障害を受けにくい品種の作付割合を拡げていく必要があるため。  
(※今後の米の需給動向が見通せないことから、導入割合を指標に設定)

4 データの出典・収集方法

兵庫県農作物改良協会の種子配布実績により算定

5 データの収集時期

翌年2月頃

6 指標の動向

近年の温暖化への対応として、きぬむすめやHyogo Sake 85に加え、R7からはコノホシを導入、R13からはヒノヒカリ代替の新品種への作付転換を計画している。また、R13からはコシヒカリ代替の新品種の導入を予定。

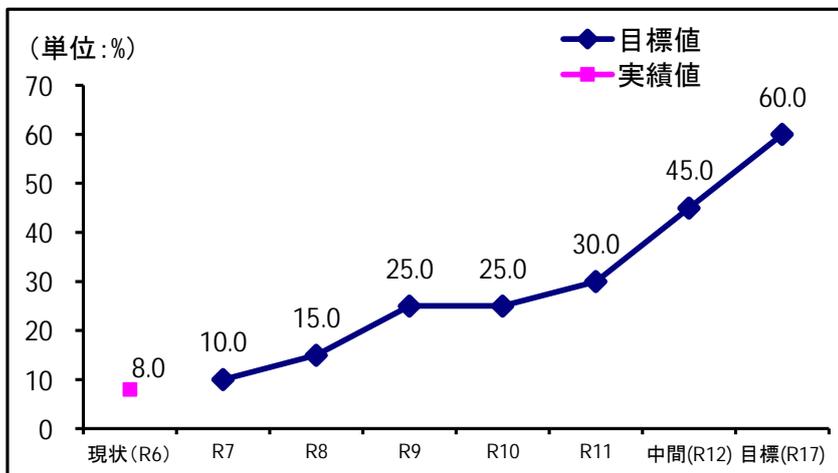
7 数値目標の説明

- ①R9年までは、コノホシの導入計画を基にキヌヒカリからの転換面積を想定。
- ②R10年以降は、コノホシに加え、ヒノヒカリ代替の新品種の転換面積を想定。  
(コノホシの導入計画と同様にヒノヒカリ代替の新品種も導入するものとして試算)
- ③R13年以降は、コシヒカリ代替の新品種の転換面積を想定。(転換面積は、ブランド力を持つコシヒカリは作付けが継続されると想定し、現状のコシヒカリの約5割を転換することとし、コノホシの導入計画と同様にコシヒカリ代替の新品種も導入するものとして試算)

8 数値目標

(単位：%)

| 区分  | 現状(R6) | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|------|------|------|------|------|---------|---------|
| 実績値 | 8.0    |      |      |      |      |      |         |         |
| 目標値 |        | 10.0 | 15.0 | 25.0 | 25.0 | 30.0 | 45.0    | 60.0    |



推進項目名: 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名: 農産園芸課

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 指標名 | 主要5品目(山田錦・黒大豆・たまねぎ・いちじく・花壇苗)の作付面積 |
|-----|-----------------------------------|

1 指標の定義

需要に応じた生産を進めている山田錦、丹波黒、たまねぎ、いちじく、花壇苗の作付面積

2 指標の算定式

主要5品目の作付面積の合計  
(山田錦・丹波黒:農産園芸課調べ、たまねぎ・いちじく・花壇苗:農林水産省統計)

3 指標の選定理由

本県主要な特産作物である山田錦、丹波黒、たまねぎ、いちじく、花壇苗について、需要に応じた生産を維持、また拡大していく必要があるため。

4 データの出典・収集方法

農産園芸課調べ、農林水産省統計

5 データの収集時期

翌年6月頃

6 指標の動向

山田錦については、需要に応じて作付面積は増減。  
丹波黒、たまねぎ、いちじく、花壇苗については、横ばいもしくは減少傾向

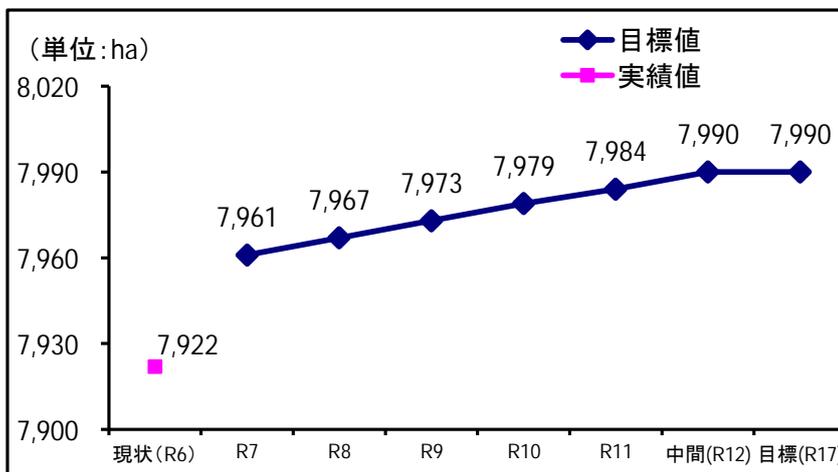
7 数値目標の説明

山田錦については、減少する国内需要に対し、海外需要を開拓するなどにより、現状を維持。  
丹波黒については、新たな需要を開拓しつつ、現状の栽培面積を維持  
たまねぎについては、淡路で拡大しつつ、それ以外の地域では現状維持(R元年並み)  
いちじく、花壇苗については、リタイアする生産者の園地、施設の継承を進め、現状を維持

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 7,922  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 7,961 | 7,967 | 7,973 | 7,979 | 7,984 | 7,990   | 7,990   |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名：

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 指標名 | 施設園芸における環境制御技術の導入面積 |
|-----|---------------------|

### 1 指標の定義

調査年度の前年の11月1日～令和4年10月31日間に設置された園芸用施設(野菜用、花き用及び果樹用)のうち、環境制御装置のある園芸用ハウスの面積

### 2 指標の算定式

農林水産省公表の「園芸用施設の設置等の状況(隔年実施)」のうち、環境制御装置のある園芸用ハウス面積を調査・算出

### 3 指標の選定理由

農産物の安定供給を図るためには、施設栽培の導入が不可欠であり、また、今後新たに施設栽培を始める際には、環境制御技術等も取り入れた生産性の高い栽培方式を導入することが重要であるため。

### 4 データの出典・収集方法

農林水産省「園芸用施設の設置等の状況調査」及び農産園芸課調べ

### 5 データの収集時期

調査年度の翌年度

### 6 指標の動向

毎年、補助事業等の活用により、園芸用施設が新設されており、また併せて環境制御装置の導入も進んでいる。(ただし、年間の増加面積の変動幅は大きい)

### 7 数値目標の説明

農林水産省統計「園芸用施設の設置等の状況」における最近の増加率は1.1倍(H30～R6の6年間)。今後は新設だけでなく既存施設の継承等も進むと想定し、今後の増加率を1.05倍、年間2.5ha新設されると想定。

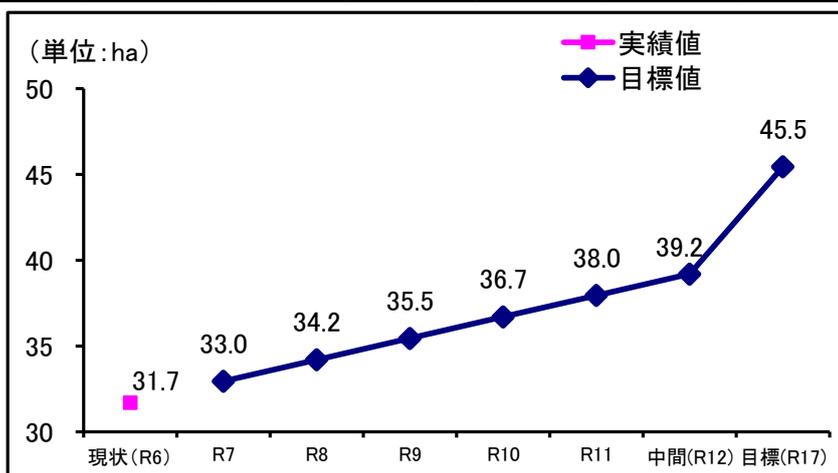
このうち、半数の施設では、環境制御装置(天窓や暖房、カーテン等複数の環境制御機器を一つのコントローラーで制御)を前提として施設を導入していく。

(R17年度の施設園芸用ハウスの設置面積は375.5ha(+27.5ha)と想定)

### 8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|------|------|------|------|------|---------|---------|
| 実績値 | 31.7   |      |      |      |      |      |         |         |
| 目標値 |        | 33.0 | 34.2 | 35.5 | 36.7 | 38.0 | 39.2    | 45.5    |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 農業経営課

|     |        |
|-----|--------|
| 指標名 | 法人経営体数 |
|-----|--------|

### 1 指標の定義

法人の経営体数

### 2 指標の算定式

年間60経営体の法人化を目指すこととし、毎年60経営体を加算した数値。

### 3 指標の選定理由

持続可能な農業経営のためには、農業経営体の法人化を推進することが必要であるため。

### 4 データの出典・収集方法

県農業経営課調べ

### 5 データの収集時期

翌年度7月頃

### 6 指標の動向

H30～R6の本県法人化強化の取組等から、増加傾向。

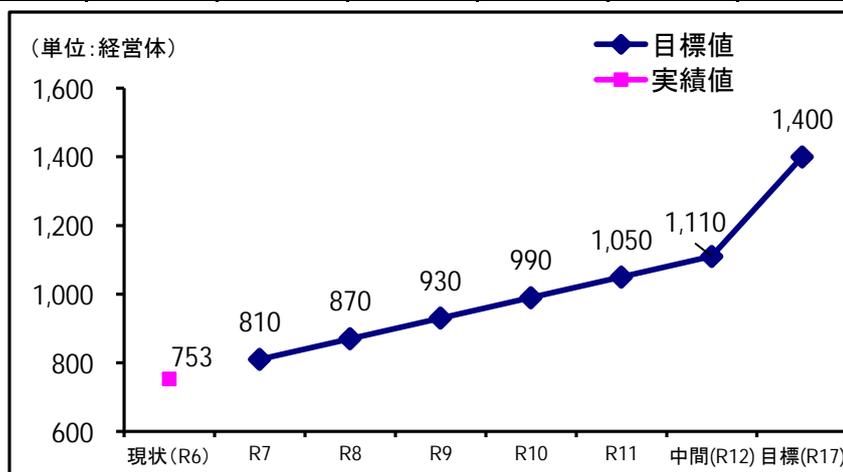
### 7 数値目標の説明

年間60経営体の法人化を進め、R17に1,400経営体を目指す。  
(個別経営体640、集落営農法人320、企業440)

### 8 数値目標

(単位:経営体)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-------|---------|---------|
| 実績値 | 753    |     |     |     |     |       |         |         |
| 目標値 |        | 810 | 870 | 930 | 990 | 1,050 | 1,110   | 1,400   |





推進項目名: 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展  
 担当課名: 農地整備課

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 指標名 | 生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積 |
|-----|------------------------|

1 指標の定義

計画期間中に実施するパイプライン化した農地面積

2 指標の算定式

パイプライン化した面積 (ha) = 当該年度にパイプライン化工事が完了した農地面積 (ha)

3 指標の選定理由

人口減少や高齢化が進む中、限られた労働力での管理の省力化や生産性向上が求められている。特に、古くに農地整備を実施した地域や未整備地域では、用水路の泥上げや草刈り、水管理等に多大な労力を費やしていることから、作業効率を高める農地の大区画化と一体的に用水路のパイプライン化を実施していく。

4 データの出典・収集方法

県の調査による

5 データの収集時期

毎年7月頃

6 指標の動向

「農地整備10箇年推進プログラム」に基づき、未整備地区では農地整備事業と一体的に用水路のパイプライン化を推進している。また整備後、施設の老朽化による不具合が発生した地域において、農地の再整備を進めていく。

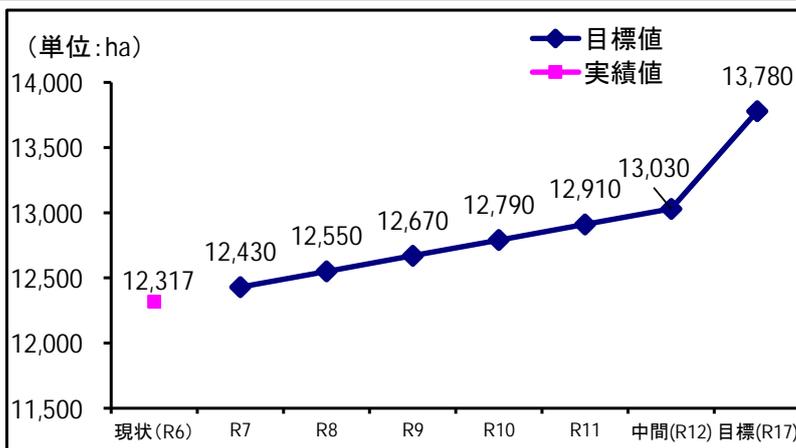
7 数値目標の説明

農地整備10箇年推進プログラムに基づき、用水パイプライン化を標準とした必要な農地の耕作条件を整備する。同プログラムに掲載の整備予定地区を対象とし、R12までは120ha/年、R13以降は150ha/年を目標とする。

8 数値目標

(単位: ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 12,317 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 12,430 | 12,550 | 12,670 | 12,790 | 12,910 | 13,030  | 13,780  |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 農業経営課

|     |            |
|-----|------------|
| 指標名 | 担い手への農地集積率 |
|-----|------------|

1 指標の定義

耕地面積に対する担い手に集積・集約された農地の割合(各年末時点)

2 指標の算定式

耕地面積に対する、年末時点における担い手(①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者、④集落営農経営(特定農業団体、集落営農))の所有地、借入地、特定農作業受委託契約を締結している農地の割合

3 指標の選定理由

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するためには、担い手に農地を集積・集約していく必要があるため。

4 データの出典・収集方法

農林水産省調べ  
 ・耕地面積:耕地及び作付面積統計  
 ・経営面積:担い手の農地利用集積状況調査

5 データの収集時期

翌年度6月頃

6 指標の動向

集落営農法人への貸付がほぼ一巡したことから、伸びは微増。

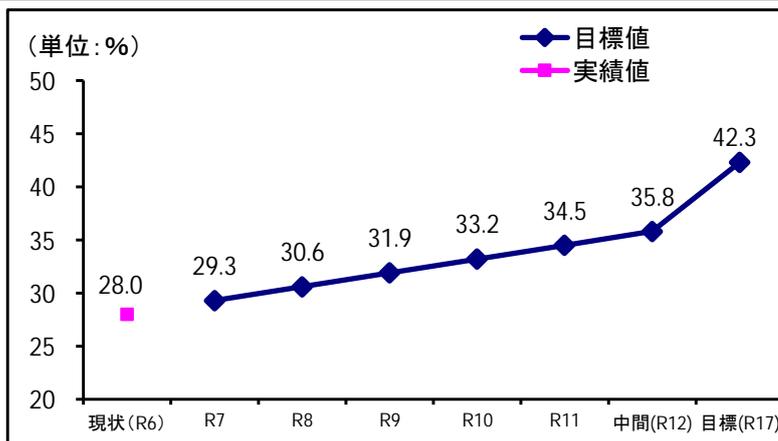
7 数値目標の説明

過去のすう勢を踏まえ、県平均伸び率0.8ポイント以上の市町(20市町)の平均伸び率年間1.3ポイントを目標として、令和6年度の実数から加算。

8 数値目標

(単位:%)

| 区分  | 現状(R6) | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|------|------|------|------|------|---------|---------|
| 実績値 | 28.0   |      |      |      |      |      |         |         |
| 目標値 |        | 29.3 | 30.6 | 31.9 | 33.2 | 34.5 | 35.8    | 42.3    |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 総合農政課

|     |        |
|-----|--------|
| 指標名 | 優良農地面積 |
|-----|--------|

1 指標の定義

農業振興地域の農用地区域内に存在する農地から荒廃農地を除いた農地の面積

2 指標の算定式

「農用地等の確保等に関する基本指針」(別添)「都道府県が定める農用地区域内において確保すべき農用地の面積の目標の設定基準」により算定

3 指標の選定理由

食料の安定供給に必要な農業生産の基盤である優良農地を確保するため

4 データの出典・収集方法

「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況等に関する調査」により把握

5 データの収集時期

翌年の3月末  
(数値の確定は、翌年の12月末)

6 指標の動向

非農業的土地需要へ対応するための農地転用を伴う農用地区域からの農地の除外等により、年々減少傾向にある

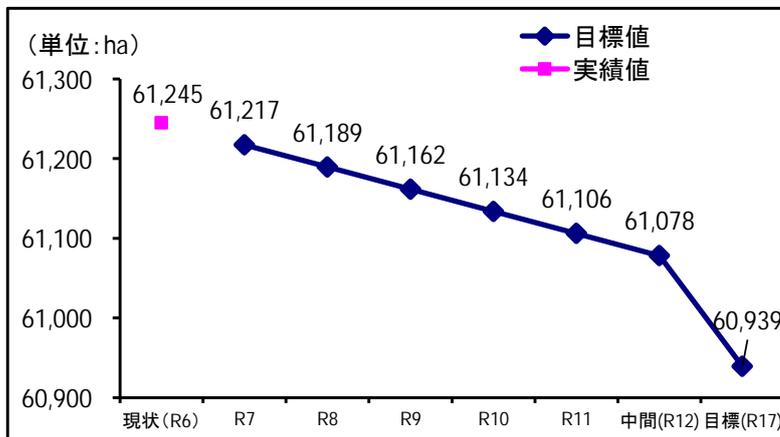
7 数値目標の説明

県の優良農地面積は、国の「農用地等の確保等に関する基本指針(国基本指針)」に基づく設定基準により算出される県の「農用地区域内において確保すべき農用地の面積の目標(県面積目標)」の数値を目標値としている。  
また、各年の目標値は、実績値(令和6年)から目標年(令和17年)に向けて、一定の割合で減少すると見込んで算出している。  
※ 県面積目標は、国基本指針に基づく設定基準(すう勢等)に基づき算出すると、60,939haが基礎数値となり、この面積に「県において独自に考慮すべき事由(都市計画マスタープラン等の土地利用計画に基づく開発予定等)」を加減した面積が目標値となる。今後、近畿農政局等との調整を行い、令和7年12月までに面積目標の確定を行う(現在、「県において独自に考慮すべき事由」を調査中であるため、基礎数値(60,939ha)を令和17年の目標値(仮)としている)。

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 61,245 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 61,217 | 61,189 | 61,162 | 61,134 | 61,106 | 61,078  | 60,939  |



推進項目名： 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名： 農業経営課

|     |        |
|-----|--------|
| 指標名 | 生産緑地面積 |
|-----|--------|

1 指標の定義

生産緑地法に基づき、指定された生産緑地面積

2 指標の算定式

都市計画課が実施する市町調査に基づく。

3 指標の選定理由

都市農地の保全を図るための目標として設定

4 データの出典・収集方法

都市計画課調べ(国土交通省都市計画現況調査)

5 データの収集時期

5月中旬頃

6 指標の動向

年々減少している。

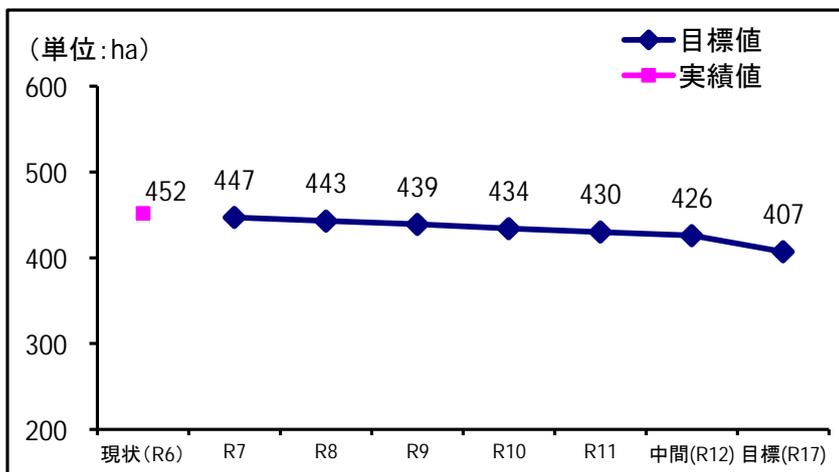
7 数値目標の説明

県内の生産緑地のうち9割がR4年度に30年の指定期限を迎えたが、そのうちの約9割が引き続き税制猶予を継続できる特定生産緑地に指定された。  
 都市農地の保全に向けては、生産緑地の減少を食い止める必要があることから、制度周知等により生産緑地面積減少の鈍化に努める。  
 (R1~R5実績:年間1.8%減→年間0.9%減に鈍化)

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 452    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 447 | 443 | 439 | 434 | 430 | 426     | 407     |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 指標名 | みどり法認定やJクレジット活用畜産経営体数 |
|-----|-----------------------|

1 指標の定義

県内畜産農家におけるみどりの食料システム法に基づく認定やJクレジット制度を活用する経営体数

2 指標の算定式

畜産課調べ

3 指標の選定理由

持続可能な畜産業を実現するために、畜産業に起因する温暖化ガス(GHG)の発生を抑え、環境負荷の低減を図る必要がある。  
都道府県の認定を受けるみどりの食料システム法に基づく認定制度やJクレジット制度を活用する県内畜産経営体数を指標とする。

4 データの出典・収集方法

畜産課調べ

5 データの収集時期

翌年度7月頃

6 指標の動向

必要な投資への低利融資や国庫補助事業での優先採択等、環境負荷低減のための取組を後押しする仕組みが広がっている。  
また、牛に給与することでGHG排出量の削減が可能な飼料添加物等も販売が始まっている。

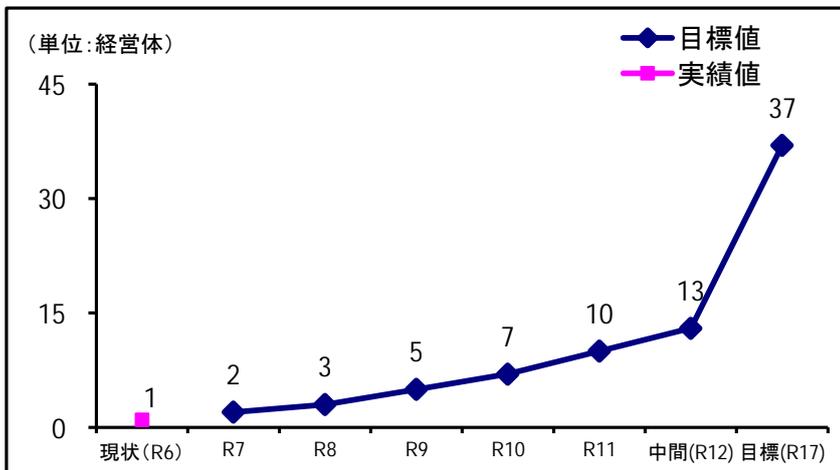
7 数値目標の説明

直近5か年で、補助事業を活用した環境負荷の低減に配慮した堆肥舎等の整備が年平均1件実施されている。また、飼料添加物等の給与によるGHG削減への理解が進み、取組農家も徐々に増えていく。  
今後、こうした取り組みを行う際には、みどり法認定やJクレジット制度の活用を促し、畜産業に起因する環境負荷低減を加速化していくこととし、R17年度目標を37件とする。

8 数値目標

(単位:経営体)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 1      |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 2  | 3  | 5  | 7   | 10  | 13      | 37      |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |           |
|-----|-----------|
| 指標名 | WCS用稲作付面積 |
|-----|-----------|

1 指標の定義

発酵粗飼料(WCS)用稲の県内作付け面積(年間ha)

2 指標の算定式

農業経営課調べ

3 指標の選定理由

畜産農家の収益性を向上し、生産基盤の強化を図るため、飼料の海外への依存を軽減し、実需の高い飼料を増産する必要がある。  
なかでもWCSは稲の刈取り時期が食用米と競合しないことから耕畜連携の取組がしやすく、かつ、水田活用直接支払交付金による支援制度でも戦略的作物として位置づけられており、他の飼料作物よりも有利な条件設定がされているため、今後も作付け面積の拡大が見込まれる。

4 データの出典・収集方法

農業経営課調べ

5 データの収集時期

翌年度7月頃

6 指標の動向

WCS用の飼料用稲は、畜産農家からの求めに応じて直接近隣の水田農家と相対取引で生産されていることが多く、水田農家にとってもH26年産から導入された水田活用直接支払い交付金が見込めること等から、近年も南淡路地域等で作付けが増加している(直近5か年平均60ha増)。

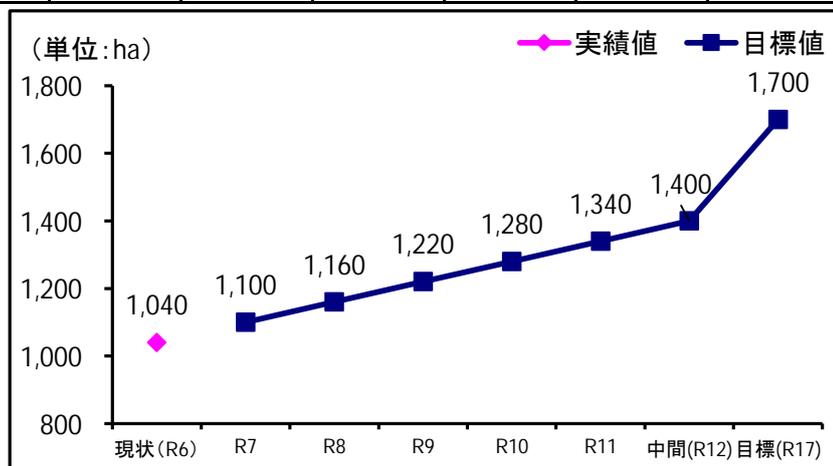
7 数値目標の説明

専用品種による作付面積を拡大したい一方、食用米需要の高まりを受け、今後も近年の作付け実績と同じペース(60ha/年)で生産拡大することを目標とし、R17に作付面積目標1,700haとする。

8 数値目標

(単位: ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 1,040  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 1,100 | 1,160 | 1,220 | 1,280 | 1,340 | 1,400   | 1,700   |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |       |
|-----|-------|
| 指標名 | 生乳生産量 |
|-----|-------|

### 1 指標の定義

兵庫県内の酪農家で生産された生乳の年間の生産総量

### 2 指標の算定式

農林水産省公表の畜産統計の数値

### 3 指標の選定理由

近年、農家の廃業による生乳生産量の減少傾向が続いており、県内乳業事業者からの需要に応えきれていない。生乳生産量を成果指標とすることにより、R7年度から開始した長命連産性(乳量は初産より3、4産した連産性に富む牛で多くなり生涯あたりの収益性に富む)に優れた牛群へ転換するための支援やセンシング技術等を活用した生産性向上の効果、規模拡大や新規参入等、各取組の成果が総量として把握できる。

### 4 データの出典・収集方法

農林水産統計

### 5 データの収集時期

翌年度7月頃

### 6 指標の動向

酪農家の高齢化及び後継者不足に加え飼料価格の高止まりや酷暑化に伴う産乳量の低下等の影響により近年減少傾向にある一方、規模拡大や経営継承も散見されている。今後、生産費等を反映したより適正な生乳取引価格の浸透も期待される。

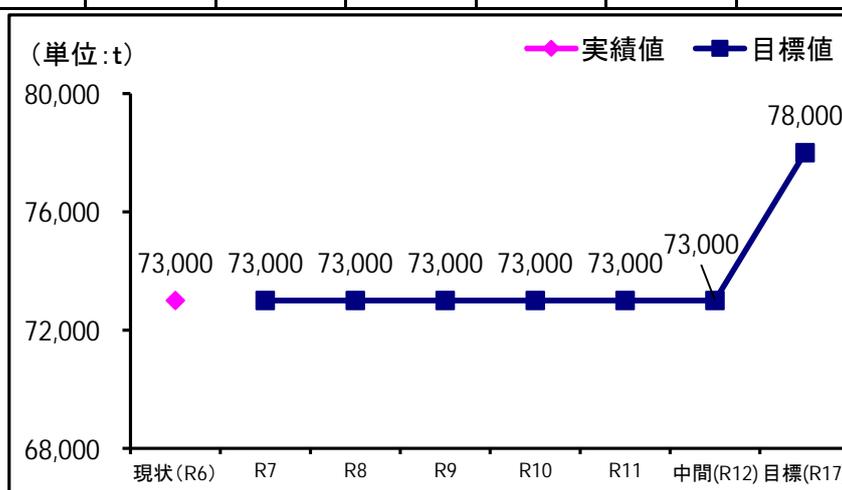
### 7 数値目標の説明

後継者不在の小規模高齢農家を中心とした廃業と各種取組による生乳の増産効果がほぼ拮抗して生乳生産量は当面ほぼ横ばいで推移。生産費等を反映したより適正な生乳取引が普及するに連れて、中期的には世代交代に伴う規模拡大等も進み、生乳生産は増産に転じると見込み、R17年度目標は78千tとする。

### 8 数値目標

(単位:t)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 73,000 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 73,000 | 73,000 | 73,000 | 73,000 | 73,000 | 73,000  | 78,000  |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |            |
|-----|------------|
| 指標名 | 畜産業の新規就農者数 |
|-----|------------|

1 指標の定義

65歳未満で新たに畜産分野に就農(雇用就農も含む)した年間農業者数

2 指標の算定式

農業経営課調べ

3 指標の選定理由

兵庫の畜産物の生産力を維持・強化していくうえで、持続的な担い手の確保が必要。高齢化等による廃業が進む中で、生産基盤を維持するためには後継者等への経営継承や異業種からの新規参入、また規模拡大農家等への雇用就農などを促し、新規就農者を確保していく必要がある。

4 データの出典・収集方法

農業経営課調べ

5 データの収集時期

翌年度7月頃

6 指標の動向

雇用就農も含めて、近年概ね30人以上の新規就農がある。  
(直近5か年の平均就農者数 酪農:独立1.6人、雇用3.4人 肉用牛:独立6.8人、雇用10.2人)

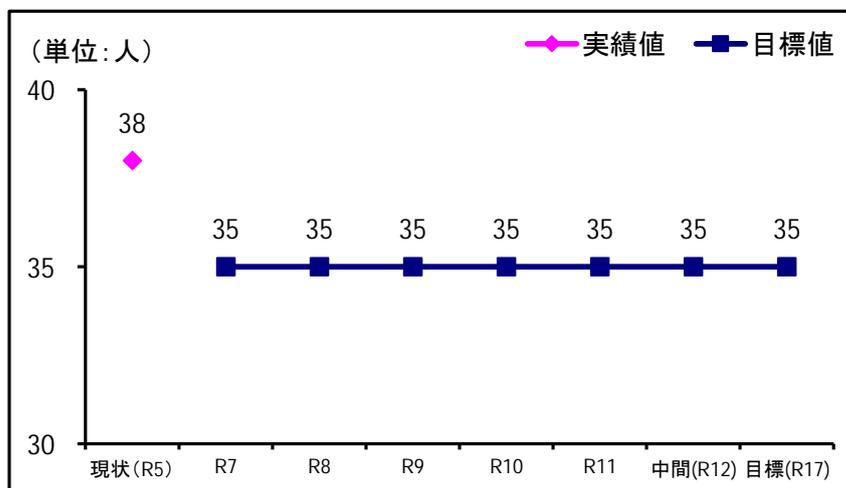
7 数値目標の説明

スマート畜産の普及による省力化により雇用労働の減少が見込まれるが、直近5年間の平均である雇用就農も含めた新規就農者数を酪農で5人、肉用牛で15人、養鶏・養豚で15名、毎年合計35人の確保を目指していく。

8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R5) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 38     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 35 | 35 | 35 | 35  | 35  | 35      | 35      |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |           |
|-----|-----------|
| 指標名 | 但馬牛繁殖雌牛頭数 |
|-----|-----------|

1 指標の定義

但馬牛繁殖雌牛頭数とは、全国和牛登録制度に基づく但馬牛繁殖雌牛の実頭数

2 指標の算定式

但馬牛繁殖雌牛頭数(頭) = 全国和牛登録制度に基づく兵庫県内の繁殖雌牛の実頭数  
 - 県外産由来の繁殖雌牛の実頭数

3 指標の選定理由

国内外の旺盛な神戸ビーフの需要に対応するため、神戸ビーフの素牛を生産する但馬牛繁殖雌牛頭数の増頭が必要である。

4 データの出典・収集方法

全国和牛登録協会公表資料「実績報告データリスト」

5 データの収集時期

翌年度7月中旬

6 指標の動向

但馬牛繁殖雌牛頭数は、後継者のいない高齢農家の廃業等に伴う減少分が、若手や法人による規模拡大等の増加分を上回り、令和3年度以降、3年間で2.2%減少している。  
 一方、国内外における神戸ビーフの需要の高まりを受けて、子牛価格は令和5年度以降、全国一の高値で安定して推移しており、今後も収益性の高い状況が続くと見込まれることから、繁殖雌牛頭数は増加へ転じると期待される。

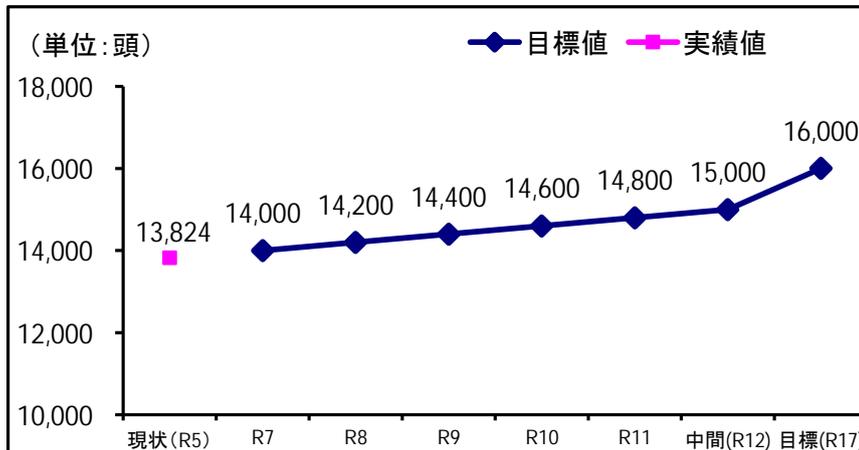
7 数値目標の説明

神戸ビーフ需要量は、2,400t/年(8,000頭分)と見込まれ、神戸ビーフ認定率は約90%のため、必要な但馬ビーフ出荷頭数は8,900頭(うち500頭分は受精卵移植により生産)。但馬ビーフの素牛8,400頭を生産するために必要な但馬牛繁殖雌牛は、16,000頭。  
 但馬牛繁殖雌牛16,000頭からの子牛出生頭数は13,100頭(82%)、そのうち繁殖素牛への供用や事故が2,100頭、県外出荷が1,200頭のため、ET産子を含めると毎年県内で10,300頭が肥育され、その中から枝肉市場に但馬ビーフとして出荷されるのは8,900頭であり、そのうち8,000頭(90%)が神戸ビーフに認定される。

8 数値目標

(単位:頭)

| 区分  | 現状(R5) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 13,824 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 14,000 | 14,200 | 14,400 | 14,600 | 14,800 | 15,000  | 16,000  |



推進項目名: 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

担当課名: 畜産課

|     |           |
|-----|-----------|
| 指標名 | 神戸ビーフ供給頭数 |
|-----|-----------|

### 1 指標の定義

神戸ビーフ供給頭数は、神戸肉流通推進協議会が認定する神戸ビーフ頭数

### 2 指標の算定式

神戸ビーフ供給頭数 = 神戸肉流通推進協議会が認定する神戸ビーフ頭数

### 3 指標の選定理由

国内外で神戸ビーフの需要が高まり、旺盛な需要に即した神戸ビーフの供給が求められている。

### 4 データの出典・収集方法

神戸肉流通推進協議会総会資料

### 5 データの収集時期

頭数収集期間: 8/1~7/31  
10月通常総会で報告

### 6 指標の動向

子牛価格は全国一の高値で安定して推移していることから、但馬ビーフ・神戸ビーフの素牛を生産する但馬牛繁殖雌牛頭数は今後増加が見込まれる。また、受精卵移植による但馬ビーフ・神戸ビーフの素牛供給も、年400頭以上と安定していることから、今後、但馬ビーフ・神戸ビーフの供給頭数は増加すると期待できる。

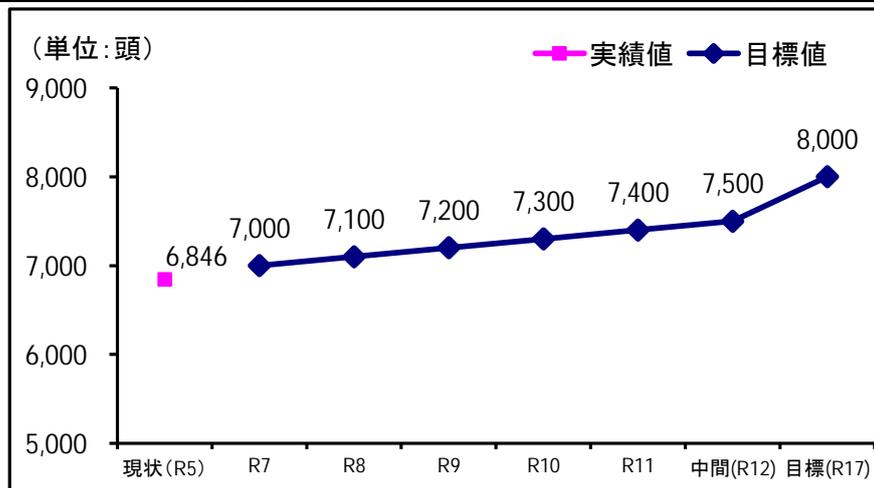
### 7 数値目標の説明

神戸ビーフ需要量は、2,400t/年(8,000頭分)と見込まれ、神戸ビーフ認定率は約90%のため、必要な但馬ビーフ出荷頭数は8,900頭(うち500頭分は受精卵移植により生産)。但馬ビーフの素牛8,400頭を生産するために必要な但馬牛繁殖雌牛は、16,000頭。  
但馬牛繁殖雌牛16,000頭からの子牛出生頭数は13,100頭(82%)、そのうち繁殖素牛への供用や事故が2,100頭、県外出荷が1,200頭のため、ET産子を含めると毎年県内で10,300頭が肥育され、その中から枝肉市場に但馬ビーフとして出荷されるのは8,900頭であり、そのうち8,000頭(90%)が神戸ビーフに認定される。

### 8 数値目標

(単位:頭)

| 区分  | 現状(R5) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 6,846  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 7,000 | 7,100 | 7,200 | 7,300 | 7,400 | 7,500   | 8,000   |



推進項目名: 3 資源循環型林業の推進と木材  
利用の拡大

担当課名: 林務課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 主伐・再造林面積 |
|-----|----------|

1 指標の定義

県内民有人工林で行われた針葉樹の造林のうち、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの実施分を除く面積

2 指標の算定式

森林環境保全整備事業実施要領第5の7にもとづき、林野庁長官に毎年度報告する「定期報告」結果

3 指標の選定理由

県内人工林の成熟化に伴い、間伐に加え主伐による持続的な原木供給に取り組む必要があることから、主伐・再造林を推進する。

4 データの出典・収集方法

主伐及び再造林面積

5 データの収集時期

翌年度7月末頃

6 指標の動向

県内人工林の成熟化や令和6年度より取り組んでいるスギ花粉対策のための林相転換事業や令和7年度より実施の脱炭素社会実現に向けた修祓・再造林推進事業などにより、主伐・再造林の需要は高まっている。

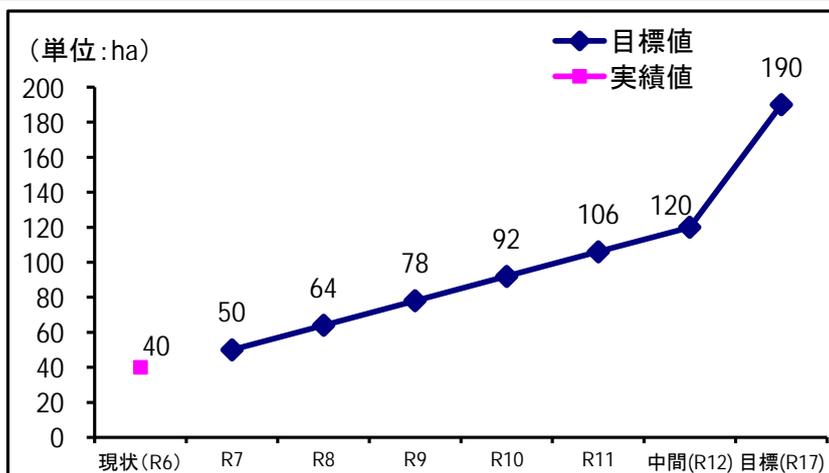
7 数値目標の説明

資源循環林造成パイロット事業(R01～R05)によりR06に構築する主伐・再造林低コストモデルの普及拡大を図っていくことを勘案し、令和7年度主伐・再造林面積を50haに設定  
令和22年度の主伐300ha、再造林255haの達成を目指す長期的な目標のもと、令和7年度からの増加量を勘案し、令和17年度主伐・再造林面積を190haに設定

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 40     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 50 | 64 | 78 | 92  | 106 | 120     | 190     |



推進項目名： 3 資源循環型林業の推進と木材  
利用の拡大

担当課名： 林務課

|     |              |
|-----|--------------|
| 指標名 | 森林経営管理制度取組面積 |
|-----|--------------|

### 1 指標の定義

森林経営管理法第5条に基づく経営管理意向調査を市町が実施した面積

### 2 指標の算定式

県内の市町が経営管理意向調査を実施した面積の合計

### 3 指標の選定理由

長期的な木材価格の低迷による林業の収益性悪化により、手入れ不足の高齢人工林が増加しているため、市町の支援体制を強化し、森林経営管理制度による管理を推進する。そのため、森林経営管理制度による一番始めの業務となる意向調査の実施面積を指標とする。

### 4 データの出典・収集方法

国の依頼に基づき県が市町へ調査

### 5 データの収集時期

翌年度6月頃

### 6 指標の動向

森林経営管理制度は令和元年度に施行され、令和6年度は1,319haの意向調査が実施され、令和6年度末には、累計取組面積は、19,243haとなった。

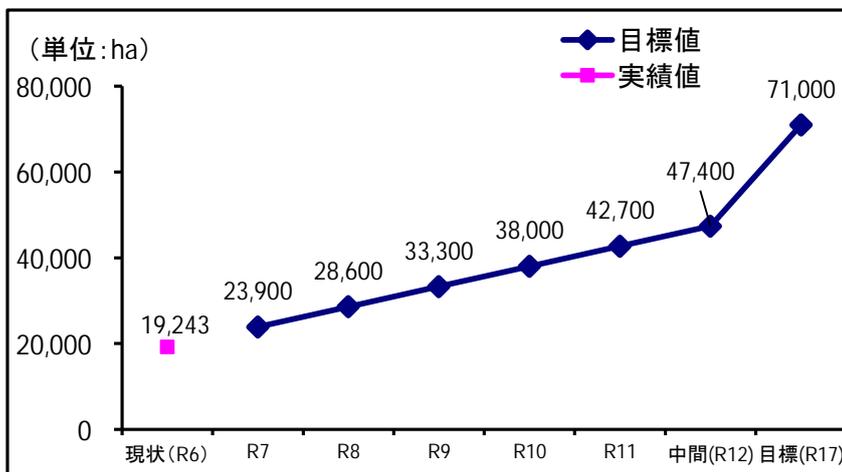
### 7 数値目標の説明

分取林地を含むあり方検討委員会で示した林業経営に適さない環境保全林71千haを対象に意向調査を進めることとし、制度創設当時、林野庁が15年間で意向調査を終える方針を示していたことからR17までに、当該森林について意向調査の実施を目指す。

### 8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 19,243 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 23,900 | 28,600 | 33,300 | 38,000 | 42,700 | 47,400  | 71,000  |



推進項目名： 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

担当課名： 林務課

|     |                |
|-----|----------------|
| 指標名 | 意欲と能力のある林業経営体数 |
|-----|----------------|

1 指標の定義

森林経営管理法に基づき認可された、効率的かつ安定的な経営が出来る林業経営体数

2 指標の算定式

森林経営管理法第36条第2項の規定に基づき、県が登録した林業経営体数

3 指標の選定理由

間伐を中心とする短期の施業受託に加え、主伐・再造林とその後の保育管理を見据えた中長期の森林経営を担うことのできる林業経営体の育成を推進するため

4 データの出典・収集方法

県内部資料

5 データの収集時期

翌年度4月頃

6 指標の動向

平成31年4月から施行された森林経営管理法に基づく制度で、令和6年度末までに34経営体が登録済み。

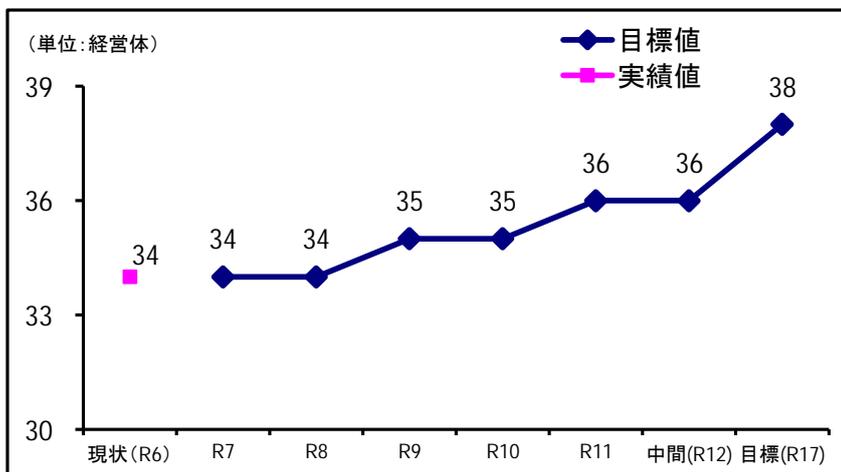
7 数値目標の説明

市町が実施する森林経営管理制度に基づく森林整備の担い手として、1市町あたり1経営体を育成(38経営体＝県内41市町から森林のない3市町(尼崎市、伊丹市、播磨町)を除いた市町数)

8 数値目標

(単位:経営体)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 34     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 34 | 34 | 35 | 35  | 36  | 36      | 38      |



推進項目名: 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

担当課名: 林務課

|     |        |
|-----|--------|
| 指標名 | 林業労働者数 |
|-----|--------|

1 指標の定義

林業労働者数(伐出・造林・育苗等の林業労働に従事した労働者数)

2 指標の算定式

実数を計算

3 指標の選定理由

林業労働数の確保

4 データの出典・収集方法

林務課調べ

5 データの収集時期

翌年度9月頃

6 指標の動向

近年750人前後で横這い状態

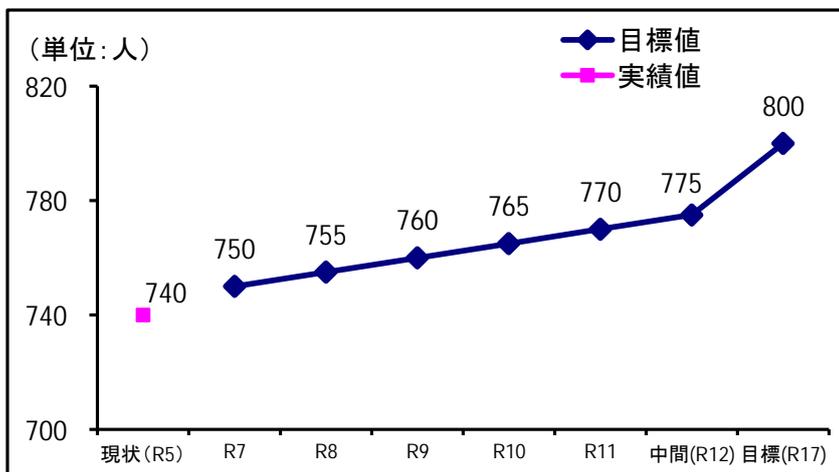
7 数値目標の説明

R12の主伐面積を220ha、再造林面積を187ha等としたとき、県内の林業就業者数は800名が必要。

8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R5) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 740    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 750 | 755 | 760 | 765 | 770 | 775     | 800     |



推進項目名: 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

担当課名: 林務課

|     |           |
|-----|-----------|
| 指標名 | 林業の新規就業者数 |
|-----|-----------|

### 1 指標の定義

林業の新規就業者数(緑の雇用等で森林組合、林業事業体へ新たに就業した者)

### 2 指標の算定式

実数を計算

### 3 指標の選定理由

林業就業者数の確保

### 4 データの出典・収集方法

林務課調べ

### 5 データの収集時期

翌年度9月頃

### 6 指標の動向

近年50人前後の新規就業者数となっている

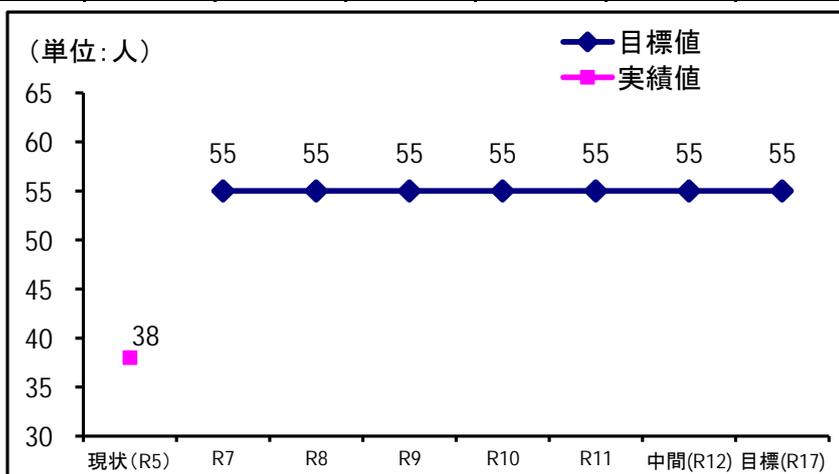
### 7 数値目標の説明

R17の主伐面積を220ha、再造林面積を187ha等としたとき、県内の林業就業者数は800名が必要と推計した。その結果、退職による減少を考慮してうえで、R5の740名をR17に800名まで増加させる場合、毎年55名の新規就業者を確保する必要がある。

### 8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R5) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 38     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 55 | 55 | 55 | 55  | 55  | 55      | 55      |



推進項目名: 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

担当課名: 林務課

|     |         |
|-----|---------|
| 指標名 | 県内素材生産量 |
|-----|---------|

1 指標の定義

現地で伐採、生産された丸太(スギ、ヒノキ等)の体積

2 指標の算定式

木材統計(国統計データ)における兵庫県素材生産量に県独自調査の燃料用木材の生産量加えて算定

3 指標の選定理由

県内の建築用材・製紙用チップ用材及びバイオマス発電用燃料用材への供給の状況を把握するとともに、諸施策の成果としての木材生産活動の動向を把握できる指標である。

4 データの出典・収集方法

素材生産量は木材統計(国統計データ)  
燃料用木材の生産量はチップ製造業者へのアンケート調査

5 データの収集時期

年1回  
4月頃(木材統計(速報))  
6月頃(県独自調査)

6 指標の動向

森林資源の成熟化、林内路網整備や高性能林業機械の導入、製材工場の施設整備及び木質バイオマス発電所の稼働等による旺盛な燃料用材需要により、県内の素材生産量は増加傾向にあったが、近年は伸びが鈍化している。  
(R1年:443m<sup>3</sup>→R4年593m<sup>3</sup>→R5年591m<sup>3</sup>)

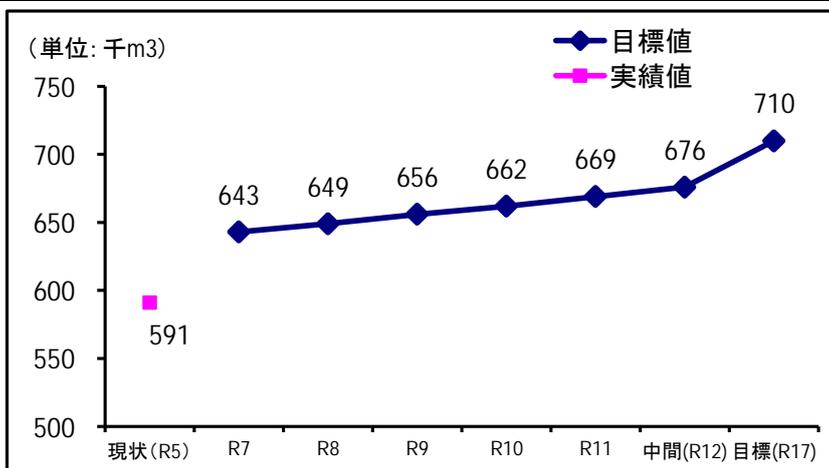
7 数値目標の説明

国の森林・林業基本計画(令和3年6月)の木材供給量目標の伸び率について、令和元年~7年、7年から12年に分けて算出する。令和7年目標は、令和5年実績を元に年率1.043倍で算出する(591×1.043<sup>2</sup>)。令和8年以降は、令和7年計画値を元に年率1.010倍で算出する(643×1.010<sup>10</sup>)。

8 数値目標

(単位:千m3)

| 区分  | 現状(R5) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 591    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 643 | 649 | 656 | 662 | 669 | 676     | 710     |



推進項目名: 3 資源循環型林業の推進と木材  
利用の拡大

担当課名: 林務課

|     |                  |
|-----|------------------|
| 指標名 | 県内製材工場の県産木材製品出荷量 |
|-----|------------------|

1 指標の定義

県内の製材工場で生産される県産木材製品出荷量

2 指標の算定式

木材統計の本県の国産材製品出荷量に県産材割合を乗じたものとする。

3 指標の選定理由

県内製材工場の需要に対し県産木材の供給状況を把握する。

4 データの出典・収集方法

木材統計

5 データの収集時期

6月～8月頃  
(年度により異なる)

6 指標の動向

住宅着工戸数が減少傾向にある中、県内の製材工場による製品出荷量は伸び悩んでいる。今後、建築部材での県産木材のシェア拡大、公共施設や民間店舗等非住宅建築物における木造・木質化並びにパレット等非建築用材の需要拡大により、県内の製材工場からの県産木材製品の出荷量を増大させる。

7 数値目標の説明

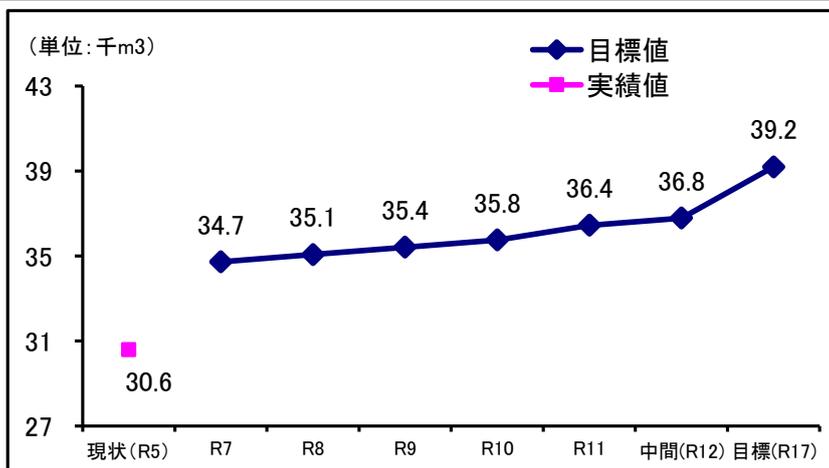
令和5年の県内製材工場からの県産木材製品出荷量推計実績に、素材生産量の生産目標値の伸び率を乗じたものを、令和12年度、令和17年度の目標値に設定する。

8 数値目標

現状値はR5実績

(単位:千m3)

| 区分  | 現状(R5) | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|------|------|------|------|------|---------|---------|
| 実績値 | 30.6   |      |      |      |      |      |         |         |
| 目標値 |        | 34.7 | 35.1 | 35.4 | 35.8 | 36.4 | 36.8    | 39.2    |



推進項目名: 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

担当課名: 水産漁港課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 漁場環境改善面積 |
|-----|----------|

1 指標の定義

稚魚の保護や育成の場となる増殖場等の整備面積と覆砂等により浅場の環境改善を実施した面積(累計)

2 指標の算定式

増殖場造成面積、魚礁漁場造成面積、浅場造成面積の合計値(累計)

3 指標の選定理由

沿岸域の環境保全、再生及び生産力向上の観点から当該指標の増加が重要

4 データの出典・収集方法

水産漁港課調べ

5 データの収集時期

翌年5月頃

6 指標の動向

着実に増加している。

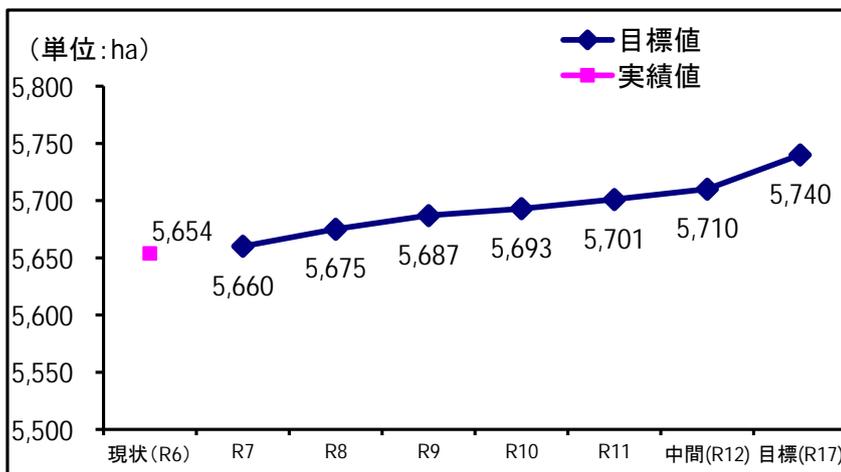
7 数値目標の説明

漁場整備開発事業長期計画等に基づく整備予定面積を適用

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 5,654  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 5,660 | 5,675 | 5,687 | 5,693 | 5,701 | 5,710   | 5,740   |



推進項目名: 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

担当課名: 水産漁港課

|     |              |
|-----|--------------|
| 指標名 | 漁船漁業・海面養殖生産量 |
|-----|--------------|

1 指標の定義

兵庫県海域(瀬戸内海、日本海)における漁船漁業及び海面養殖業の合計生産量

2 指標の算定式

瀬戸内海漁船漁業生産量+日本海漁船漁業生産量+瀬戸内海養殖生産量

3 指標の選定理由

豊かな海の再生、水産資源の適正管理に関する取組の指標として選定

4 データの出典・収集方法

兵庫県農林水産統計年報

5 データの収集時期

速報値:翌年5月頃  
確定値:翌々年2月頃

6 指標の動向

瀬戸内海の漁船漁業生産量は、年変動はあるもののイカナゴを中心に大幅に減少。日本海の漁船漁業生産量も減少傾向。瀬戸内海養殖生産量はノリの養殖生産により変動があるが、近年は横ばい傾向。

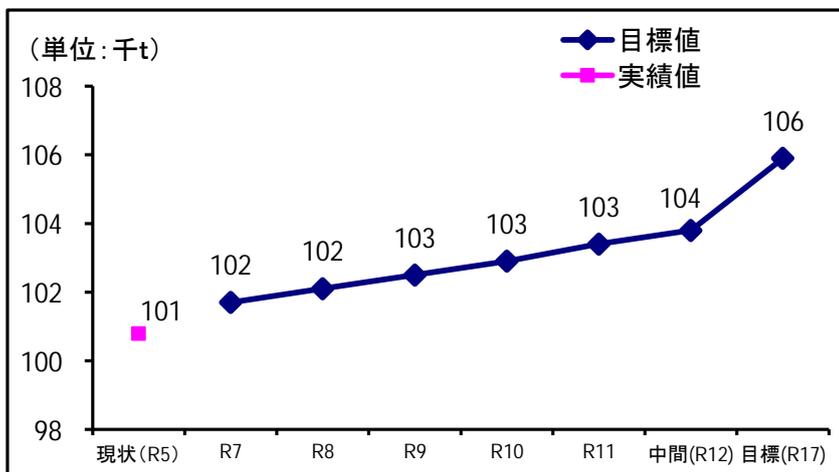
7 数値目標の説明

栄養塩の低下や水温上昇等による漁場環境の変化により、漁船漁業生産量が減少傾向にある中、豊かな海の再生に取り組むことにより、漁業生産量の安定化を目指す。漁業者数が減少しているが、現状の生産量維持を基本とし、直近5箇年のうち最低と最高を除いた3箇年平均値(計106千トン)を目標値とする。

8 数値目標

(単位:千t)

| 区分  | 現状(R5) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 101    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 102 | 102 | 103 | 103 | 103 | 104     | 106     |



推進項目名: 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

担当課名: 水産漁港課

|     |           |
|-----|-----------|
| 指標名 | 漁業の新規就業者数 |
|-----|-----------|

### 1 指標の定義

4月1日から翌年3月31日の間に新たに漁業を本業として就業し、翌年4月1日時点で就業を継続している15歳以上64歳以下の方(過去に漁業に就業していた方、季節雇用及び漁業を本業としていない方は対象外)

### 2 指標の算定式

瀬戸内海における新規就業者 + 日本海における新規就業者

### 3 指標の選定理由

担い手対策事業等の事業効果把握や、今後の担い手対策を検討するために極めて重要な指標

### 4 データの出典・収集方法

水産漁港課調べ  
※新規漁業就業者数等調査(漁協に対して毎年実施)

### 5 データの収集時期

翌年5月

### 6 指標の動向

新規就業者数は直近5年平均で51人であり、概ね50人/年以上を確保できている。

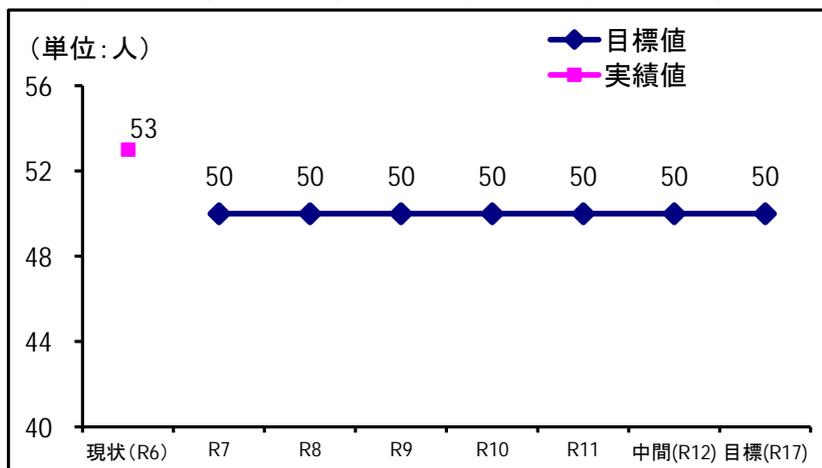
### 7 数値目標の説明

漁業センサスによると、漁業就業者数は平成25年の5,334人に対して令和5年は3,949人であり、ここ10年間で約1,400人減少している。特に40代、60代の減少が著しく、現状のまま推移すれば令和12年には3,000人を下回る。そのため、①新規就業者50人以上を確保し、②既存漁業者の他産業への流出を食い止める必要がある。

### 8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 53     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 50 | 50 | 50 | 50  | 50  | 50      | 50      |



推進項目名: 4 豊かな海と持続的な水産業の実現

担当課名: 水産漁港課

|     |       |
|-----|-------|
| 指標名 | 稚魚放流量 |
|-----|-------|

1 指標の定義

兵庫県第8次栽培漁業基本計画における各魚種の放流数量目標(令和9年度)の合計値。

2 指標の算定式

各魚種の放流実績の総和

3 指標の選定理由

豊かな海を実現するための取組指標として選定

4 データの出典・収集方法

水産漁港課調べ

5 データの収集時期

毎年3月頃

6 指標の動向

概ね目標値を達成できている。令和9年度からマダコの種苗放流が開始される予定(十数万尾)。

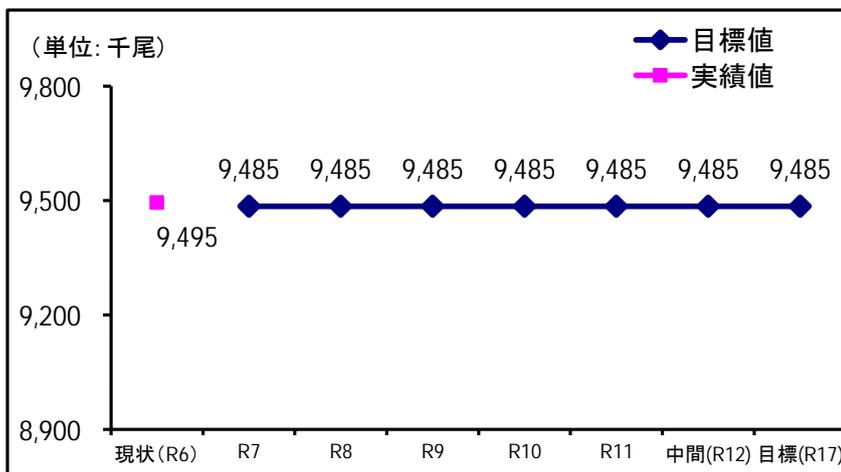
7 数値目標の説明

兵庫県第8次栽培漁業基本計画における各魚種の放流数量目標(令和9年度)の合計値。  
 なお、令和10年度から第9次計画に以降する予定であり、目標値が変更になる見込み。

8 数値目標

(単位:千尾・個)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 9,495  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 9,485 | 9,485 | 9,485 | 9,485 | 9,485 | 9,485   | 9,485   |



推進項目名： 5 ブランド力を活かした攻めの農  
林水産業の展開

担当課名： 流通戦略課

|     |             |
|-----|-------------|
| 指標名 | ブランド戦略策定品目数 |
|-----|-------------|

### 1 指標の定義

本県産農畜水産物のうち、産品ごとの優位性(魅力)を明確にしつつ、生産、流通、消費を一連のもの  
と見据えた戦略として、「ひょうご農畜水産物ブランド戦略」を策定した品目数

### 2 指標の算定式

ひょうご農畜水産物ブランド戦略を策定した品目数の累計値

### 3 指標の選定理由

ブランド化に取り組む産地・品目を支援するためには、ブランド戦略の策定が不可欠となるため、推進  
方策「ブランド化による付加価値の向上」の成果指標として適当である。

### 4 データの出典・収集方法

県調査による

### 5 データの収集時期

随時

### 6 指標の動向

平成21年度から取組を開始し、策定品目数は着実に増加している

### 7 数値目標の説明

制度開始から一定の期間を経ており、戦略策定が可能な産品は一巡した。今後は、策定品目の急増  
は見込めないものの、産地支援やブランド化を進めるという趣旨を踏まえ、直近5年間と同様に毎年  
度1品目の掘り起こしを行っていく。

参考：令和2～6年度の実績の平均値(新規1.25項目/年)と同等

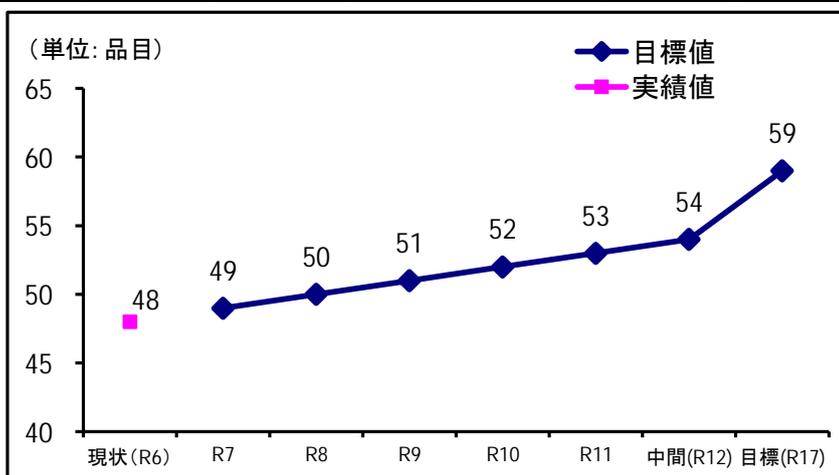
(各年度末での策定品目数)R2:43 R3:46 R4:46 R5:47 R6:48

$(48-43) \div 4 = 1.25 \div 1$

### 8 数値目標

(単位:品目)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 48     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 49 | 50 | 51 | 52  | 53  | 54      | 59      |



推進項目名： 5 ブランド力を活かした攻めの農  
林水産業の展開

担当課名： 流通戦略課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 兵庫県認証食品数 |
|-----|----------|

1 指標の定義

兵庫県認証食品(農産物、畜産物、水産物、加工食品)の品目数

2 指標の算定式

兵庫県認証食品(農産物畜産物、水産物、加工食品)の品目数の年度末集計値

3 指標の選定理由

ひょうご食品認証制度の推進と兵庫県認証食品の認定数は比例関係にあるため、推進方策「ブランド化による付加価値の向上」の成果指標として適切である。  
多様な品目の生産・流通の拡大に向けた取組を推進する目標として設定

4 データの出典・収集方法

兵庫県

5 データの収集時期

年度末

6 指標の動向

ひょうご食品認証制度の推進により、品目数は増加してきたものの、食品衛生法の改正に伴う衛生管理基準の強化や高齢化による廃業により認証取得を更新しない者の増加により、ここ数年は増減が拮抗し、停滞している。

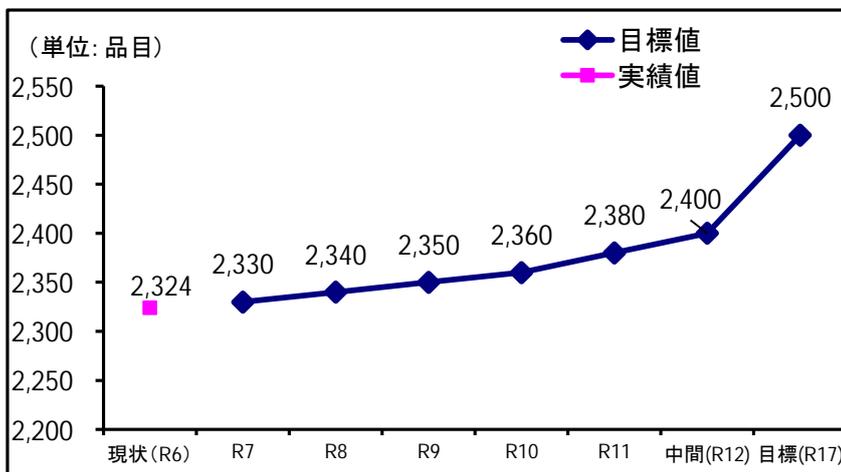
7 数値目標の説明

現状の認証食品数の1割増加を目標値とする。  
 <考え方>  
 農産物は、環境創造型農業や有機農業の推進により、1農林あたり、2品目/年の増加を見込む  
 畜産物、水産物、加工食品は、概ね現状を維持する  
 (加工食品は、高齢化等による減少傾向を踏まえ、当面1農林あたり、1品目/年の減少を考慮)

8 数値目標

(単位: 品目)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 2,324  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 2,330 | 2,340 | 2,350 | 2,360 | 2,380 | 2,400   | 2,500   |



推進項目名: 5 ブランド力を活かした攻めの農  
林水産業の展開

担当課名: 流通戦略課

|     |                  |
|-----|------------------|
| 指標名 | 輸出促進事業者による販路開拓件数 |
|-----|------------------|

1 指標の定義

ひょうごの美味し風土拡大協議会が実施する輸出向けプロモーションへ参加した県内事業者(輸出促進事業者)が、当該年度に輸出した国・地域数

2 指標の算定式

輸出促進事業者が、当該年度に商品を輸出した国・地域数

3 指標の選定理由

輸出促進に向けた各種プロモーション等により、テスト販売による輸出チャレンジと商品が継続的に輸出されていることを確認するため、推進方策「首都圏等向け販路拡大及び輸出促進」の成果指標として適切である

4 データの出典・収集方法

県調査による

5 データの収集時期

随時

6 指標の動向

平成17年度から輸出促進に向けた取組を開始し、毎年度、輸出促進事業者による商品を輸出した国・地域数(品目毎の累計値)は着実に増加しており、そのうち約半数は輸出を継続している。

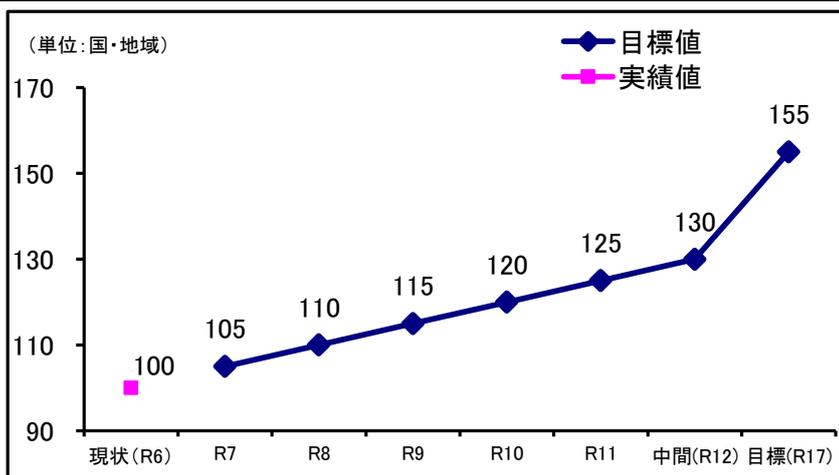
7 数値目標の説明

インバウンド増加による国内需要の増加は見込まれるものの、新型コロナからの回復基調にあること及び海外での日本食人気による旺盛な需要を踏まえ、毎年度約3カ国でのプロモーションを行うなかで、参加事業者の確保及び既参加事業者へのフォローアップによる販路開拓により、毎年度5国・地域の増加・継続を目指す。

8 数値目標

(単位:国・地域)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 100    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 105 | 110 | 115 | 120 | 125 | 130     | 155     |



推進項目名: 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

担当課名: 畜産課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 神戸ビーフ輸出量 |
|-----|----------|

### 1 指標の定義

神戸ビーフの輸出量(t)(年度)

### 2 指標の算定式

神戸肉流通推進協議会調べ(輸出業者から同協議会に報告があった輸出量の年度計(t))

### 3 指標の選定理由

但馬牛繁殖農家、肥育農家の経営安定を図るためには、神戸ビーフの国外需要の安定化が必要

### 4 データの出典・収集方法

神戸肉流通推進協議会ホームページ

### 5 データの収集時期

翌年度:5月下旬

### 6 指標の動向

H24年2月に開始した神戸ビーフの輸出は、H26年度からEU圏が加わるなど輸出国が増加し、R6現在、26カ国・地域への輸出を行っている。  
 輸出の価格は為替相場、関税、輸先国の経済状況等によって大きく左右されるが、神戸ビーフはブランド力が高いため、その増産に伴って、海外での需要は堅調に推移し、供給量は増加することが期待できる。

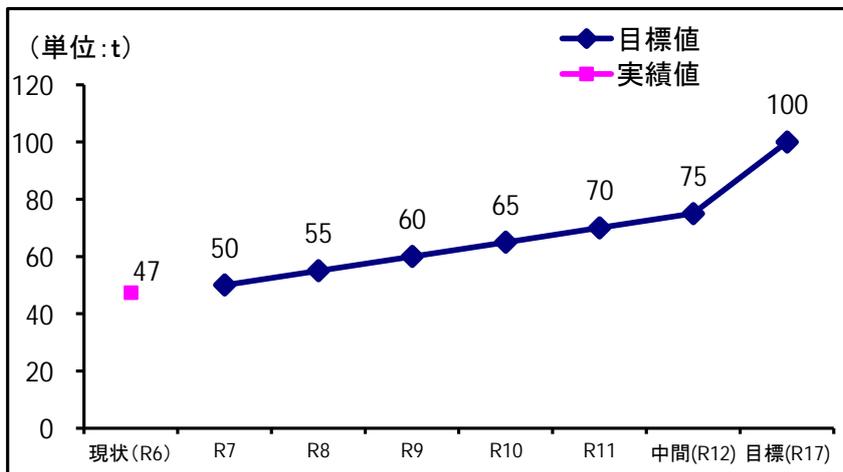
### 7 数値目標の説明

R6年度の神戸ビーフ輸出頭数は998頭であるが、海外での需要からすると1,500頭分は必要(神戸肉流通吸神協議会聞き取り)。  
 ロース、ヘレ中心の輸出(約50kg/頭)から、ロース、ヘレ以外の部位を含めた輸出(約70kg/頭)を目指すことで、神戸ビーフの輸出量増を目指す。  
 輸出需要の更なる拡大を図るため、海外でのプロモーションやインターネット等による神戸ビーフの魅力を発信するPR活動を積極的に展開し、輸出量を増加させる。

### 8 数値目標

(単位:t)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 47     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 50 | 55 | 60 | 65  | 70  | 75      | 100     |



推進項目名: 5 ブランド力を活かした攻めの農  
林水産業の展開

担当課名: 畜産課

|     |       |
|-----|-------|
| 指標名 | 鶏卵輸出量 |
|-----|-------|

1 指標の定義

県内鶏卵輸出認定施設における県産鶏卵の年間輸出実績(1月～12月)の合計(t)

2 指標の算定式

畜産課調べ

3 指標の選定理由

近年では、香港への輸出が定着しているが、大半は国内需給が緩和した際の調整弁として機能してきた。一方で、ブランド卵の販売やシンガポール等の新たな市場開拓も見られている。日本は生で食せる卵を輸出できる数少ない国であり、今後も海外での和食ブームの広がりを受けた輸出により採卵養鶏業の経営基盤強化が図られることから、県内輸出認定施設から毎年の輸出状況を把握する。

4 データの出典・収集方法

畜産課調べ

5 データの収集時期

翌年度7月頃

6 指標の動向

本県における鶏卵の輸出については、需要が堅調な香港を中心に、シンガポールなどで増加傾向。今後も販路拡大に向けた取り組みを推進していく。  
R4実績: 1か国(香港)、3事業者、106t、34,421千円、R5実績: 1か国(香港)、3事業者、100.3t、57,550千円  
R6実績: 2か国(香港、シンガポール)、4事業者、201t(うち、香港141t)、99,551千円  
(生産量の回復に伴う卵価の低下を見込んで県内事業者が海外輸出を増やした)

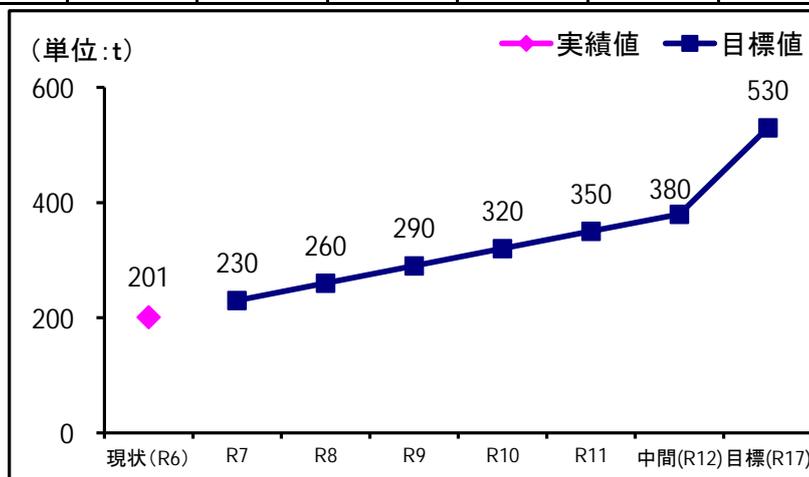
7 数値目標の説明

鶏卵の輸出によって、新たな販路開拓による生産者の収益および生産意欲の向上を図る。香港向けについては、直近3か年では年平均17.4t増加しており、今後も同じペースで増加すると見込む。また、シンガポール向けについては、輸出実績に占める割合と同比率で増加(7.4t)すると見込み、R17年度までに530tの輸出を目指す。ただし、国内需給緩和時の調整弁としての機能は今後も続くことから下振れの可能性は残る。

8 数値目標

(単位:t)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 201    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 230 | 260 | 290 | 320 | 350 | 380     | 530     |



推進項目名： 5 ブランド力を活かした攻めの農  
林水産業の展開

担当課名： 総合農政課

|     |               |
|-----|---------------|
| 指標名 | 農産物加工品の年間販売金額 |
|-----|---------------|

1 指標の定義

農業生産関連事業のうち、農産加工分野の年間販売金額

2 指標の算定式

-

3 指標の選定理由

異業種連携・6次産業化と関連した数値であり、施策の推進状況を評価できる数値であるため

4 データの出典・収集方法

6次産業化総合調査(国調査)で把握

5 データの収集時期

毎年7月

6 指標の動向

年ごとに増減はあるが、全体では増加傾向である

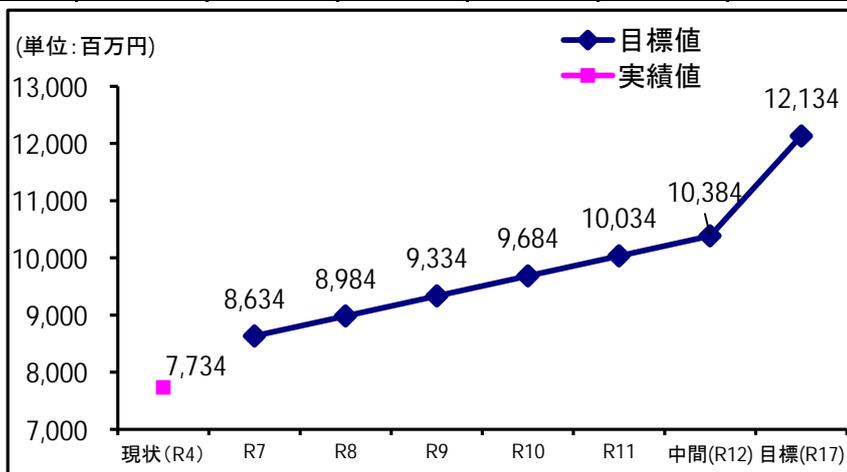
7 数値目標の説明

過去5年のさう勢では、年間約3億円の増加であったが、異業種連携・6次産業化の推進施策により、年間3.5億円の増加を見込んで目標を設定  
 <施策効果の考え方>  
 異業種連携・6次産業化支援により新商品開発プロジェクトの取組数は年20ずつ増加し、そのうち事業化(販売に至る)する数は5件程度(過去実績より)。これより、農産加工品の販売事業者が年5件ずつ増加すると想定。  
 1事業者あたりの農産加工品の販売額(R4実績)は約11百万円。  
 以上から、農産加工品の年間販売金額の目標値は5事業者×11百万円≒50百万円を趨勢の増加額3億円に上乗せし、年間あたり3.5億円の増加をめざす。

8 数値目標

(単位:百万円)

| 区分  | 現状(R4) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 7,734  |       |       |       |       |        |         |         |
| 目標値 |        | 8,634 | 8,984 | 9,334 | 9,684 | 10,034 | 10,384  | 12,134  |



推進項目名: 6 食の安全を支える生産体制の確保

担当課名: 農業改良課

|     |               |
|-----|---------------|
| 指標名 | 農業管理指導士新規認定者数 |
|-----|---------------|

## 1 指標の定義

農業管理指導士認定研修を受講し、新たに農業管理指導士として認定された者

## 2 指標の算定式

農業管理指導士認定研修を受講し確認試験に合格した者の数(累計)

## 3 指標の選定理由

農業販売事業者や防除事業者などにおいて、農業の取扱い等に関して一定水準の知識を有する者を農業管理指導士として認定し、その資質の向上を図るとともに、認定者を通じて農業の安全な取扱いと使用を推進し、安全安心な農産物の生産に資するため。

## 4 データの出典・収集方法

農業管理指導士認定研修及び認定試験の結果、発行した認定書の数

## 5 データの収集時期

1月上旬

## 6 指標の動向

R6は110名を認定したが、過去5年の農業管理指導新規認定者数の平均は103名で、ほぼ横ばいで推移してきた。

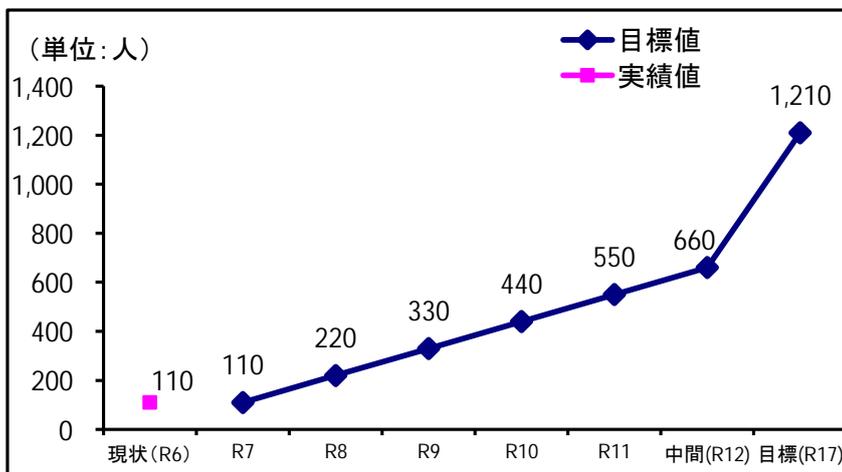
## 7 数値目標の説明

従前からの主な研修受講者の他に、近年増えているドローンを使用する防除事業者や世代交代の進むJAの営農相談員の受講を促進し、継続的にR6並の新規認定者を確保していく。

## 8 数値目標

(単位:人)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 110    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 110 | 220 | 330 | 440 | 550 | 660     | 1,210   |



推進項目名： 7 農山漁村コミュニティづくりによる  
地域資源の管理

担当課名： 総合農政課

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 指標名 | 農村RMOにおいて伴走支援する人材数 |
|-----|--------------------|

### 1 指標の定義

農村地域づくりコーディネータ養成講座の受講者数(延べ)

### 2 指標の算定式

行政関係者、JA職員等を対象とした「農村地域づくりコーディネータ養成講座」の受講者数により算定

### 3 指標の選定理由

農村地域づくりにおいて重要な役割を担う農村RMOの活動を伴走支援する人材を確保するため

### 4 データの出典・収集方法

農村地域づくりコーディネータ養成講座の受講者数により把握

### 5 データの収集時期

翌年の3月末

### 6 指標の動向

農村地域づくりにおける農村RMOの取組事例が浸透してきており、受講者数(延べ)は年々増加することが見込まれる。

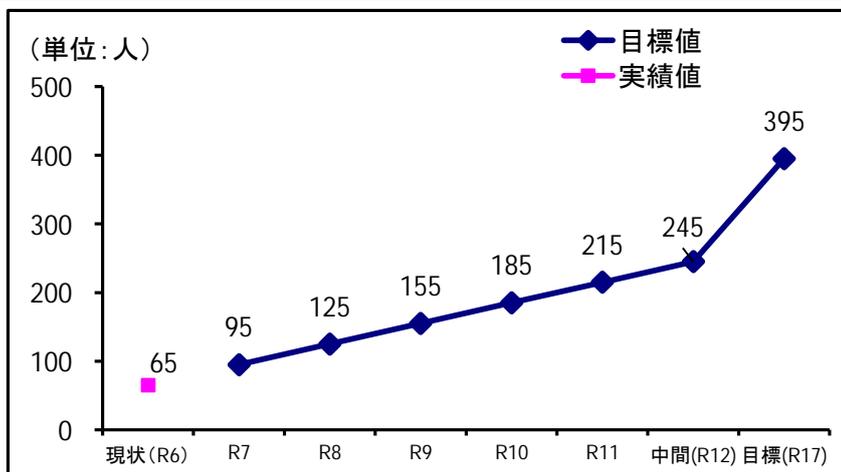
### 7 数値目標の説明

講座の受講定員を30名程度/年としていることから、目標年である令和17年まで毎年30名の積み上げを想定している。

### 8 数値目標

(単位：人)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 65     |    |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 95 | 125 | 155 | 185 | 215 | 245     | 395     |



推進項目名： 7 農山漁村コミュニティづくりによる  
地域資源の管理

担当課名： 自然鳥獣共生課

|     |               |
|-----|---------------|
| 指標名 | 野生鳥獣による農林業被害額 |
|-----|---------------|

1 指標の定義

兵庫県で発生する野生鳥獣による農業並びに林業に及ぼす農林作物の被害額

2 指標の算定式

県内市町の調査

3 指標の選定理由

野生鳥獣による農林業被害は、収益減だけでなく営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等につながることから、野生鳥獣の捕獲と被害防除対策の推進により、農林業被害額の減少を指標とした

4 データの出典・収集方法

兵庫県調べ

5 データの収集時期

翌年度10月頃

6 指標の動向

農林業被害額は、野生鳥獣の捕獲対策並びに被害防除対策により、年々減少傾向にある

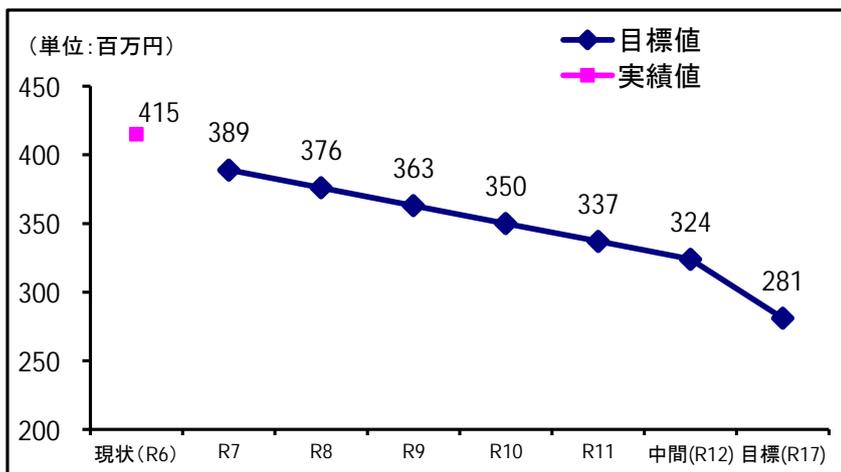
7 数値目標の説明

第6次兵庫県環境基本計画(令和7年3月公表)において、農林水産ビジョン2030にあわせて令和12年度の被害額を324百万円としていることと整合させる。  
また、令和17年度の目標設定は現行ビジョンを踏襲し、令和5年度被害額のうち、被害の約7割を占めるシカ・イノシシの被害額を半減させることとし、全鳥獣類の被害額を281百万円に減少させる目標とする  
(R5年)415百万円-(シカ・イノシシ)268百万円×0.5=281百万円

8 数値目標

(単位:百万円)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 415    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 389 | 376 | 363 | 350 | 337 | 324     | 281     |



推進項目名： 7 農山漁村コミュニティづくりによる  
地域資源の管理

担当課名： 農地整備課

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 指標名 | 多面的機能支払交付金に取り組む集落数 |
|-----|--------------------|

1 指標の定義

多面的機能交付金に取り組む集落数

2 指標の算定式

多面的機能交付金に取り組む集落数

3 指標の選定理由

集落などの地域ぐるみで水路や農道を適切に保全管理することが、営農の継続や農村集落の維持・発展につながることから、多面的機能支払交付金に取り組む集落数を指標とする。

4 データの出典・収集方法

国が定める多面的機能支払交付金の実績報告による

5 データの収集時期

毎年8月頃

6 指標の動向

近年、農地を保全している全集落(2,691集落:センサス2020)の約9割にあたる約2,380集落で推移。

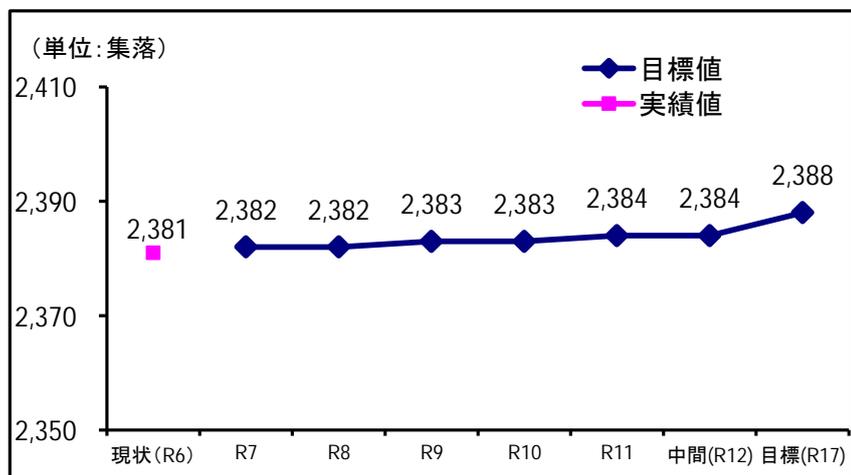
7 数値目標の説明

R6年度の実績値2,381集落を起点とし、R7年度以降は、これまでの最大集落数(2,388)を目標に推進。

8 数値目標

(単位:集落)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 2,381  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 2,382 | 2,382 | 2,383 | 2,383 | 2,384 | 2,384   | 2,388   |



推進項目名： 7 農山漁村コミュニティづくりによる  
地域資源の管理

担当課名： 総合農政課

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 指標名 | 中山間地域等直接支払の取組面積 |
|-----|-----------------|

## 1 指標の定義

日本型直接支払制度のうち、中山間地域等直接支払制度の取組面積

## 2 指標の算定式

—

## 3 指標の選定理由

地域ぐるみの共同活動を支援する制度として積極的に推進しているため

## 4 データの出典・収集方法

総合農政課調べ

## 5 データの収集時期

毎年6月

## 6 指標の動向

対策期間中は微増傾向で推移するが、5年間の対策期間終了後、次期対策への取組を協議する際、次期5年間の活動継続を懸念して前期対策に比べ減少する傾向がある。

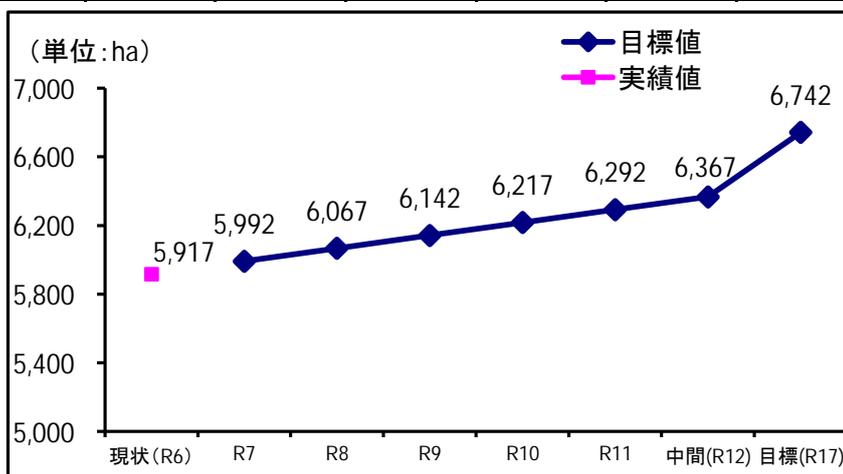
## 7 数値目標の説明

R6年度の実績値5,917haを起点とする。R7年度以降は、過去5年間(R2-R6)に増加した取組面積(378ha)と同等の面積増(75ha/年)を目標に推進。

## 8 数値目標

(単位: ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 5,917  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 5,992 | 6,067 | 6,142 | 6,217 | 6,292 | 6,367   | 6,742   |



推進項目名: 8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

担当課名: 流通戦略課

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 指標名 | ひょうごバイオマスecoモデル登録数 |
|-----|--------------------|

1 指標の定義

ひょうごバイオマスecoモデルの登録数の累計

2 指標の算定式

ひょうごバイオマスecoモデルの登録数の累計値

3 指標の選定理由

企業等におけるバイオマス活用の取組を推進する目標として設定する

4 データの出典・収集方法

兵庫県(流通戦略課)調べ

5 データの収集時期

毎年度末

6 指標の動向

企業等におけるバイオマス活用の取組事例を掘り起こし、「ひょうごバイオマスecoモデル」として登録につなげることで、継続的な増加がみられる

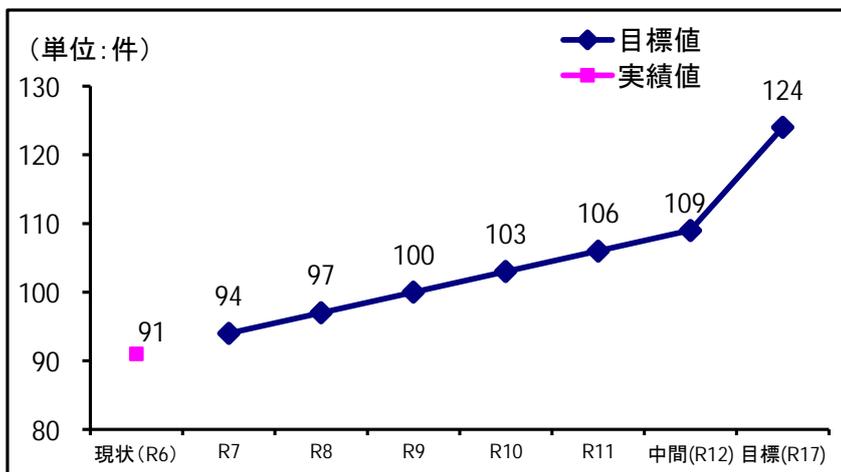
7 数値目標の説明

年間3件ずつ増加させていく。  
 <考え方>  
 次期バイオマス計画の重点事項として設定する予定の、①地域の創意工夫、②環境創造・カーボンニュートラル、③バイオマス廃棄量の抑制、の各分野から優良事例を掘り起こし、各分野1件の登録を目指す。

8 数値目標

(単位:件)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 91     |    |    |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 94 | 97 | 100 | 103 | 106 | 109     | 124     |



推進項目名： 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

担当課名： 農地整備課

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 指標名 | ため池防災工事により安全性が向上した箇所数 |
|-----|-----------------------|

1 指標の定義

改修整備等のハード対策を実施したため池の箇所数(次の①②の合計)  
 ①老朽化や豪雨・地震対策として、改修整備に着手したため池数  
 ②利用実態がないことなどから廃止工事に着手したため池数

2 指標の算定式

県又は市町等が国庫補助事業等を活用して、当該年度に改修整備又は廃止工事を行う事業に着手したため池の箇所数

3 指標の選定理由

ため池の決壊による災害から生命・財産を守るため、ため池の漏水や堤体の変状を把握する定期点検や耐震性評価の結果を踏まえ、「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、決壊リスクや想定被害が大きいため池から優先的かつ計画的に改修整備・廃止工事を実施していく。

4 データの出典・収集方法

国からの事業採択通知、計画認定通知により確認する。

5 データの収集時期

4月上旬

6 指標の動向

「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、計画的に改修整備・廃止工事を実施していく。

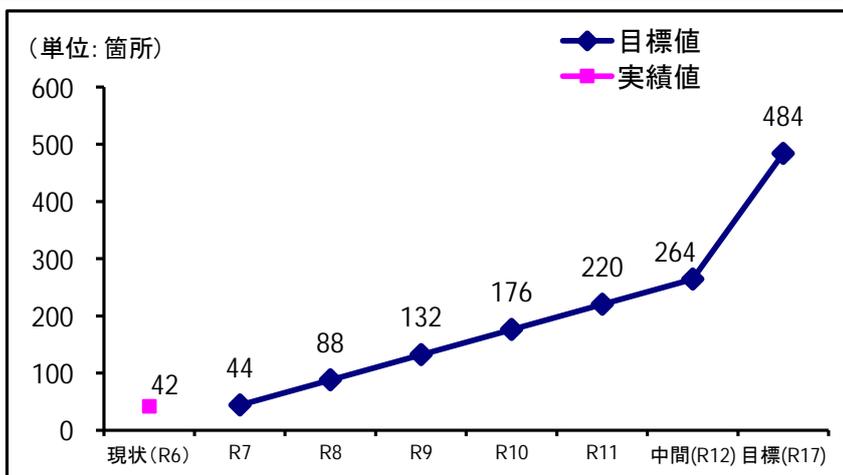
7 数値目標の説明

「兵庫県ため池防災工事等推進計画」(R3～12の10箇年で、440箇所の改修整備・廃止工事に着手)に基づき、44箇所/年を数値目標とする。  
 特措法が失効(R13.3)後も国土強靱化関連予算が措置されるよう、国へ働きかけを行い、R13以降も44箇所/年の改修整備・廃止工事に着手することを数値目標とする。

8 数値目標

(単位:箇所)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 42     |    |    |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 44 | 88 | 132 | 176 | 220 | 264     | 484     |



推進項目名： 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

担当課名： 治山課

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 指標名 | 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数 |
|-----|----------------------|

1 指標の定義

山地災害危険地区における治山事業の着手状況  
 ※山地災害危険地区：林野庁長官通知の要領に基づく調査により、山地災害が発生する恐れがあると判定された地区。

2 指標の算定式

山地災害危険地区内における治山事業などの防災工事の着手箇所数

3 指標の選定理由

山地災害危険地区は、山崩れ、土石流、地すべりなどによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある渓流や自然斜面について調査を行い、地質や地形などから一定基準以上の危険度であると判定した地区である。  
 山地災害危険地区における治山事業を強力に推進することにより、山地災害の未然防止と人命財産の保護を図る。

4 データの出典・収集方法

県民局毎の山地災害危険地区の治山事業等着手状況を集計

5 データの収集時期

5月末

6 指標の動向

令和6年度末時点において、県下で10,760箇所が山地災害危険地区として設定されている。

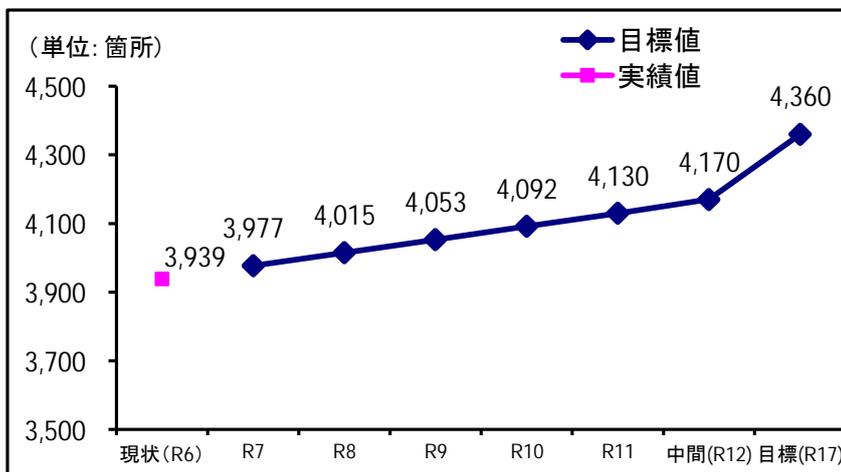
7 数値目標の説明

現在の「農林水産ビジョン2030」前期期間においては災害件数が少ないため、H26丹波災害、H30年7月豪雨災害を含むH26～R1期間の新規着手箇所数約38箇所/年を年間目標値として算出している。

8 数値目標

(単位:箇所)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 3,939  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 3,977 | 4,015 | 4,053 | 4,092 | 4,130 | 4,170   | 4,360   |



推進項目名： 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

担当課名： 水産漁港課

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 指標名 | 主要岸壁の耐震化、津波・高潮対策済漁港数 |
|-----|----------------------|

1 指標の定義

耐震化が完了した漁港数と、津波高潮対策が完了した漁港及び漁港海岸数

2 指標の算定式

耐震化が完了した漁港数と、津波高潮対策が完了した漁港及び漁港海岸数  
(重複する場合は、ともに完了した時点でカウントする)

3 指標の選定理由

農山漁村の防災・減災対策の推進の観点から極めて重要な指標

4 データの出典・収集方法

水産漁港課調べ

5 データの収集時期

毎年3月末

6 指標の動向

着実に増加している。

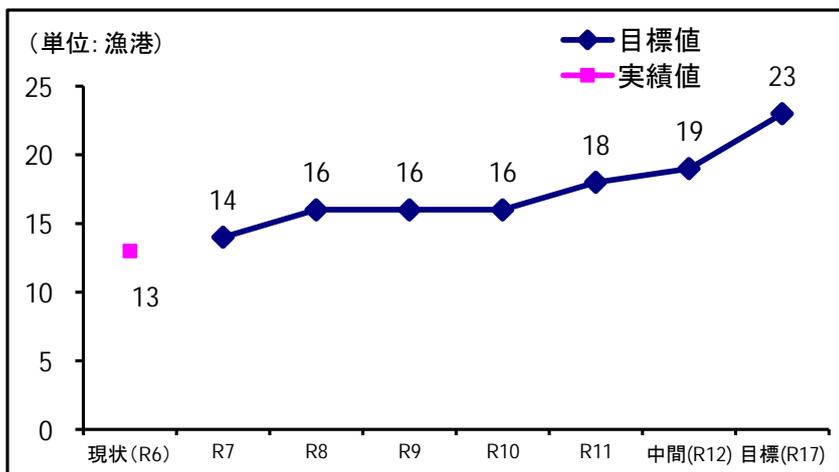
7 数値目標の説明

県が定める津波防災インフラ整備計画、日本海津波防災インフラ整備計画、高潮対策10箇年計画等の整備計画や、水産庁が定める漁港漁場整備長期計画に基づく整備を基本とする。

8 数値目標

(単位: 漁港)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 13     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 14 | 16 | 16 | 16  | 18  | 19      | 23      |



推進項目名： 9 農山漁村の防災・減災対策の推進

担当課名： 治山課

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | 「新ひょうごの森づくり」整備済面積 |
|-----|-------------------|

1 指標の定義

森林管理100%作戦(間伐)、住民参画型里山林再生事業、森林ボランティア、企業の森づくり等で行う「新ひょうごの森づくり」の整備状況

2 指標の算定式

スギ・ヒノキ人工林で実施する間伐面積と集落周辺に広がる里山林整備面積の合計

3 指標の選定理由

林業採算性の悪化等により手入れが進まないスギ・ヒノキ人工林、生活様式等の変化により放置された里山林において、低下した公益的機能等を木材生産にも配慮しながら、高度に発揮させる取組の目標として設定

4 データの出典・収集方法

森林管理100%作戦、住民参画型里山林再生事業、森林ボランティア、企業の森づくり等で整備した面積を治山課でとりまとめ

5 データの収集時期

毎年度3月末

6 指標の動向

里山林の整備面積は順調に推移しているが、間伐については、切捨間伐から収益が期待できる搬出間伐へ方向転換するなか、搬出間伐に労務が集中し、伐採や搬出等の効率のよい森林で間伐が進んだ一方、条件不利地の間伐が遅れるなど、進捗が伸び悩んでいる

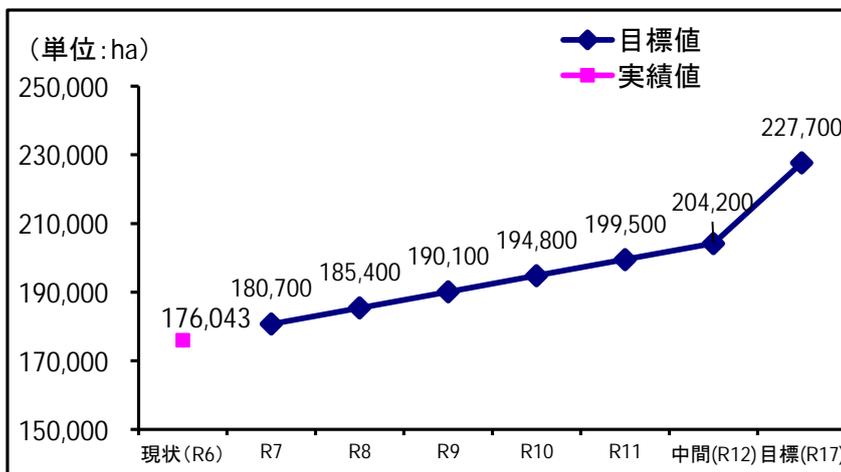
7 数値目標の説明

これまでの取組に「新ひょうごの森づくり第3期対策(R4～R13)」を加味して目標を設定。  
 ・間伐：実績(R6年度末) 154,498ha、計画(R7～17)47,300ha、目標(R17)201,800ha  
 ・里山林整備：実績(R6年度末) 21,545ha、計画(R7～17) 4,357ha、目標(R17) 25,900ha  
 合計 176,043ha 51,657ha 227,700ha  
 ※R14～R17は、第3期対策の年間計画量と同数を積み上げ

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6)  | R7      | R8      | R9      | R10     | R11     | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 実績値 | 176,043 |         |         |         |         |         |         |         |
| 目標値 |         | 180,700 | 185,400 | 190,100 | 194,800 | 199,500 | 204,200 | 227,700 |



推進項目名：10 豊かな森づくりの推進

担当課名： 治山課

|     |                  |
|-----|------------------|
| 指標名 | 「災害に強い森づくり」整備済面積 |
|-----|------------------|

1 指標の定義

県民緑税等を活用した「災害に強い森づくり」により実施する森林の整備状況

2 指標の算定式

①緊急防災林整備(溪流対策)、②緊急防災林整備(斜面对策)、③針葉樹林と広葉樹林の混交整備  
④里山防災林整備、⑤野生動物共生林整備、⑥住民参画型森林整備、⑦都市山防災林整備、⑧広葉樹林化促進パイロット事業の8事業による整備面積の合計(①～⑦は県民緑税、⑧は緑化基金を

3 指標の選定理由

気候変動の影響により全国的に豪雨災害が甚大化・頻発化する中、現在進めている「災害に強い森づくり(第4期対策:R3～R7)」の取組により、森林の防災面での機能向上を図るとともに、未着手の山地災害危険地区や手入れ不足の高齢人工林の増加等、災害リスクの高い森林を計画的に整備するため、次期対策(R8～R12)による対策も加えた新たな目標を設定

4 データの出典・収集方法

「災害に強い森づくり」面積を治山課でとりまとめ

5 データの収集時期

毎年度3月末

6 指標の動向

H18年度の事業創設以降、累計で計画面積43,137haに対し整備実績は44,219ha、達成率は103%で順調に推移している。

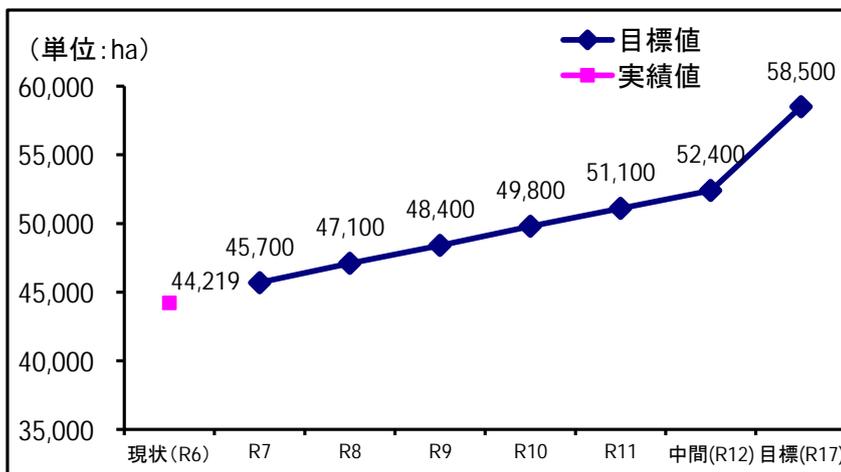
7 数値目標の説明

今後対策が必要な箇所(第4期対策、及び残事業)をこれまでの取り組みに加えて、整備目標を設定  
 実績(R6年度末) 44,219ha  
 4期残計画(R7～R8) 2,100ha  
 5期計画(R8～R12) 6,100ha  
 (5期以降R13～R17) 6,081ha(※第5期対策と同数相当を積み上げ)  
 目標(R17) 58,500ha

8 数値目標

(単位:ha)

| 区分  | 現状(R6) | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 実績値 | 44,219 |        |        |        |        |        |         |         |
| 目標値 |        | 45,700 | 47,100 | 48,400 | 49,800 | 51,100 | 52,400  | 58,500  |



推進項目名：10 豊かな森づくりの推進

担当課名： 治山課

|     |              |
|-----|--------------|
| 指標名 | 企業の森づくり協定締結数 |
|-----|--------------|

1 指標の定義

県民総参加による森づくりの推進における「企業との森づくり協定」の締結状況

2 指標の算定式

企業と森づくり活動における協定を締結した累積の数

3 指標の選定理由

企業が森林整備などの森づくり活動を実施するにあたり、CSR(社会貢献)活動やSDGs達成を目標とし目的をもって活動を行っている。このことから、企業による森づくり活動への支援をすることで県民総参加による森づくりの推進を図っていく。

4 データの出典・収集方法

「企業の森づくり活動への取組に関する協定」締結数を治山課でとりまとめ

5 データの収集時期

毎年度3月末

6 指標の動向

平成19年度より取組を開始して以降、累計で計画数48社に対し実績も48社と達成率は100%で順調に推移している。

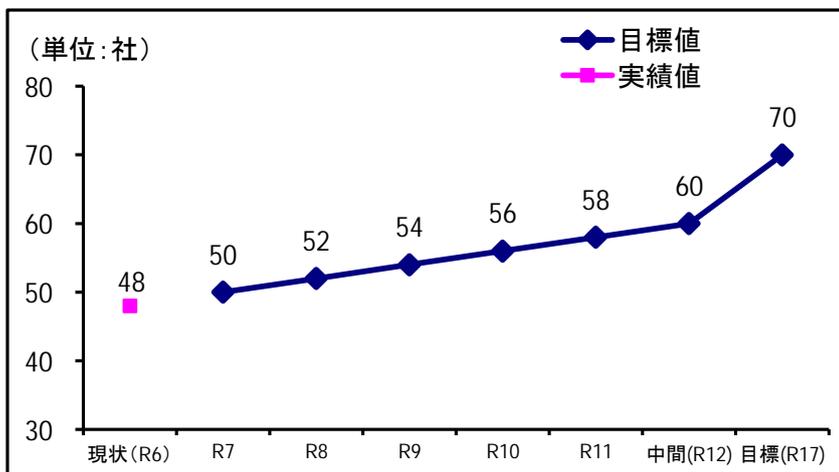
7 数値目標の説明

「企業の森づくり活動への取組に関する協定」の締結にあたり、単年では2社の締結を目指しており、累計での協定締結数を年間目標値として算出している。

8 数値目標

(単位:社)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 48     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 50 | 52 | 54 | 56  | 58  | 60      | 70      |



推進項目名: 1 環境創造型農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

担当課名: 農業経営課

|     |             |
|-----|-------------|
| 指標名 | 農福連携の新規取組件数 |
|-----|-------------|

1 指標の定義

農福連携に新たに取り組んだ件数

2 指標の算定式

ユニバーサル推進課が毎年実施する福祉事業所を対象とした悉皆調査から、新たに農福連携(①農作業の受委託(施設外就労・支援)、②委託契約等による農産物加工、③障害者の直接雇用、④農産物直売等の活動)、⑤福祉事業所の農業参入に取り組んだ件数を算定する。

3 指標の選定理由

農業経営の労働力確保及び農村振興の一役を担う取組であるため

4 データの出典・収集方法

県(福祉部ユニバーサル推進課)及び農業経営課調べ

5 データの収集時期

県(福祉部ユニバーサル推進課)及び農業経営課調べ

6 指標の動向

普及啓発により増加傾向であるが、増加率は減少傾向

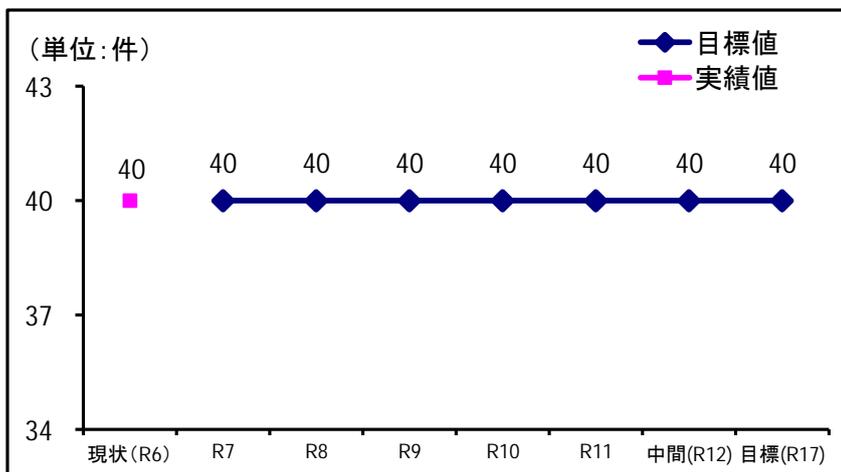
7 数値目標の説明

農福連携は障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展、障害者の生きがい創出等により社会参画を実現する取組であることから、福祉部ユニバーサル推進課と連携し推進している。一方、農福連携の取組は広がりつつあることから、新規取組件数は毎年一定件数以上あるものの、減少傾向となっている。さらなる普及拡大に向けては安定的に取組件数を増やすことが重要であることから、直近の新規取組件数(40件)を維持することを年度目標とする。

8 数値目標

(単位:件)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 40     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 40 | 40 | 40 | 40  | 40  | 40      | 40      |



推進項目名: 11 「農」と多様な分野との連携強化

担当課名: 流通戦略課

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | 生産者等と連携した食育を行う市町数 |
|-----|-------------------|

1 指標の定義

生産者等と学校が連携し、児童・生徒等の学校給食関係者へ食育を行う市町数

2 指標の算定式

県産有機農産物学校給食活用促進事業など県からの働きかけにより、食育を実施した市町数（事業以外で、県が市町にはたらきかけを行って実施した取組については、年度末に調査する。）

3 指標の選定理由

連携強化を計る指標として、単に学校給食への県産食材活用にとどまらず、農業者との連携等による食育を行った市町数を指標とする。  
県による取組の効果を計れる指標であり、かつ、県で確実に把握できる数値である、「県からの働きかけによって取り組んだ」市町数をカウントする。

4 データの出典・収集方法

県産有機農産物学校給食活用促進事業実施結果などから取得(県調べ)

5 データの収集時期

3月末

6 指標の動向

R6から県産有機農産物学校給食活用促進事業を実施し、R6年度は3市町、R7年度は5市町が実施している。

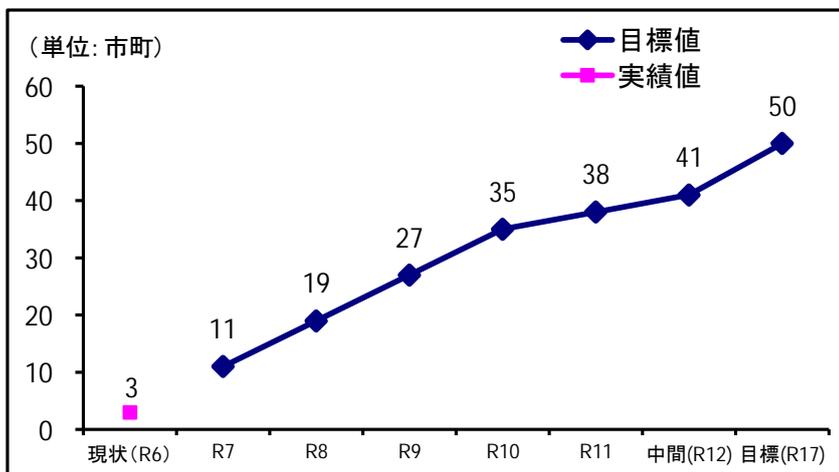
7 数値目標の説明

学校給食を通じた食育の実施体制を早期に構築するため、ビジョンの中間年であるR12までに41市町での実施を目標とする。  
特に、R10までの間は、県産有機農産物学校給食活用促進事業により、推進に向けた弾みをつける。中間年(R12)以降も、取組状況等を踏まえ、さらなる支援が必要と認められる市町に対しては、引き続き働きかけを行う。

8 数値目標

(単位: 市町)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 3      |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 11 | 19 | 27 | 35  | 38  | 41      | 50      |



推進項目名: 11 「農」と多様な分野との連携強化  
 推進項目名: 12 県民とのつながりで育む食と「農」  
 担当課名: 総合農政課

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 指標名 | ひょうごオープンファーム取組事業者数 |
|-----|--------------------|

1 指標の定義

オープンファームに取り組む事業者数の累計

2 指標の算定式

総合農政課楽農生活班調べ  
 (県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

3 指標の選定理由

「ひょうごオープンファーム」の取組事業者数を増やすことにより、県民が多種多様な農林水産を学び、親しむ体験機会を充実させることに繋がることから、当該指標の増加が重要。

4 データの出典・収集方法

総合農政課楽農生活班調べ  
 (県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

5 データの収集時期

毎年3月末頃

6 指標の動向

R6年度からひょうごオープンファーム強化支援事業及びアドバイザー派遣事業を開始。事業を活用してオープンファームに取り組む事業者は増加傾向。

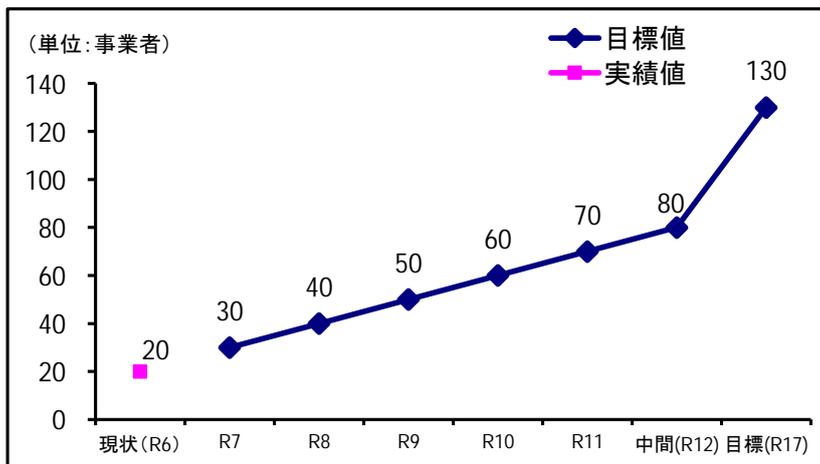
7 数値目標の説明

R6の現状値は、県民局・県民センターを通じて各市町に実施したオープンファーム実態調査の実数(R7.5時点)。  
 R7年度以降10カ所/年(1カ所/1県民局×10県民局)ごと増加していくと想定。

8 数値目標

(単位:事業者)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 20     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 30 | 40 | 50 | 60  | 70  | 80      | 130     |



推進項目名: 12 県民とのつながりで育む食と「農」

担当課名: 流通戦略課

|     |         |
|-----|---------|
| 指標名 | 直売所販売金額 |
|-----|---------|

1 指標の定義

県内の農林水産物直売所の年間販売金額

2 指標の算定式

1年あたりの県内の直売所の販売金額を積算

3 指標の選定理由

直売所の開設や供給能力強化、情報発信による総合的な効果を図る指標として設定する。

4 データの出典・収集方法

毎年、流通戦略課が実施する「直売所等に関する調査」から必要データを収集

5 データの収集時期

3月末(12月末時点データ)

6 指標の動向

直売所の販売金額は年々増加傾向にある

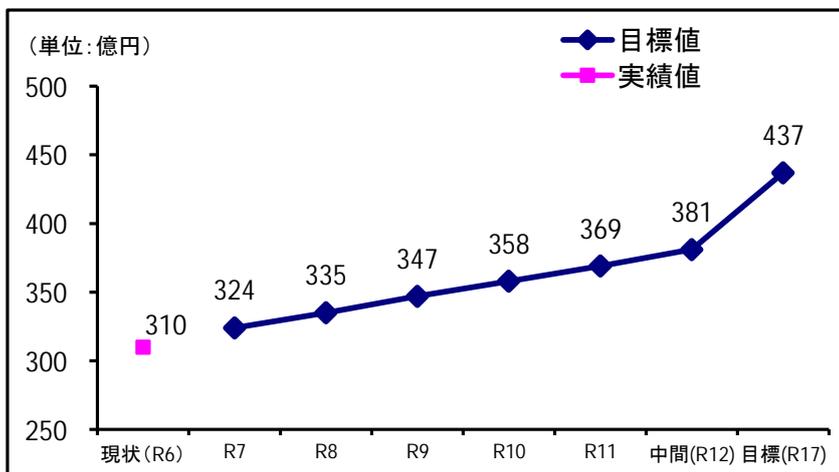
7 数値目標の説明

直売所の販売金額は増加傾向にあることから、人口減少高齢化の中でも引き続き、アドバイザー派遣や環境整備の支援により直売所の品揃えの充実と魅力向上を目指し、過去5年間(令和2年～令和6年)の直売所の販売額の伸び率を維持する目標額を設定

8 数値目標

(単位: 億円)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 310    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 324 | 335 | 347 | 358 | 369 | 381     | 437     |



推進項目名： 7 農山漁村コミュニティづくりによる  
地域資源の管理

担当課名： 総合農政課

|     |          |
|-----|----------|
| 指標名 | 楽農生活交流人口 |
|-----|----------|

## 1 指標の定義

都市農村交流施設等(総合交流施設、農林業公園、農林漁家レストラン、農林漁業体験施設等)の年間利用者数の合計

## 2 指標の算定式

総合農政課楽農生活班調べ  
(県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

## 3 指標の選定理由

働き方改革の推進や消費に関する価値観の変化等により、人々のライフスタイルが多様化してきたことで、田園回帰の機運や身近な食と「農」への関心が高まっていることから、当該指標の増加が重要

## 4 データの出典・収集方法

総合農政課楽農生活班調べ  
(県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

## 5 データの収集時期

翌年度5月頃

## 6 指標の動向

対象施設数は増加傾向だが、1施設あたりの交流人口は徐々に減少してきており、交流人口全体としては減少傾向にある。

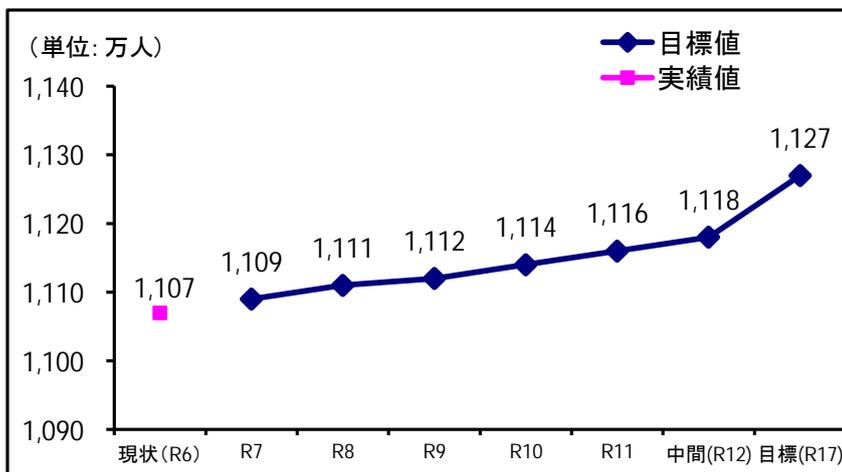
## 7 数値目標の説明

オープンファームの推進により、農林漁業体験施設が10施設/年増加(1施設/1県民局×10県民局)し、R17年に236施設となる。  
R6年度実績の農林漁業体験施設の交流人口人数は1.4万人/施設なので、農林漁業体験施設の交流人口が1.4万人/施設×236施設の335万人になる。その他の交流人口数はすう勢の値を採用。

## 8 数値目標

(単位: 万人)

| 区分  | 現状(R6) | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 実績値 | 1,107  |       |       |       |       |       |         |         |
| 目標値 |        | 1,109 | 1,111 | 1,112 | 1,114 | 1,116 | 1,118   | 1,127   |



推進項目名: 12 県民とのつながりで育む食と「農」

担当課名: 総合農政課

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 指標名 | 農林漁業体験施設利用者数(楽農交流人口の内数) |
|-----|-------------------------|

1 指標の定義

田植え・稲刈り、野菜収穫、魚釣り体験、きのこ狩り等の農林漁業体験、及びそば打ち、木工体験等の加工体験のための施設の利用者数

2 指標の算定式

総合農政課楽農生活班調べ  
(県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

3 指標の選定理由

県民の農林水産への理解醸成には、体験を通じて「農」に触れて親しみ、関心を持ってもらうことが重要であることから、当該指標の増加が重要。

4 データの出典・収集方法

総合農政課楽農生活班調べ  
(県民局・県民センターを通じて各市町に毎年調査)

5 データの収集時期

毎年3月末頃

6 指標の動向

体験へのニーズの高まりや、ひょうごオープンファームの推進などにより農林漁業体験施設数が増加しており、それに伴い農林漁業体験者数も増加傾向。

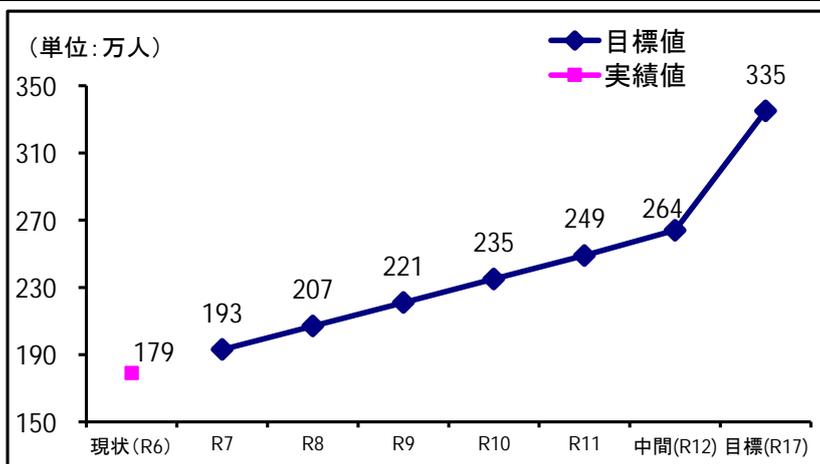
7 数値目標の説明

オープンファームの推進により、農林漁業体験施設が10施設/年増加(1施設/1県民局×10県民局)し、R17年に236施設となる。  
R6年度実績の農林漁業体験施設利用者数は1.4万人/施設なので、1.4万人/施設×236施設の335万人になる。

8 数値目標

(単位:万人)

| 区分  | 現状(R6) | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 179    |     |     |     |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 193 | 207 | 221 | 235 | 249 | 264     | 335     |



推進項目名：13 県民への安定的な食料供給

担当課名： 流通戦略課

|     |                |
|-----|----------------|
| 指標名 | 県内産地からの流通経路開拓数 |
|-----|----------------|

1 指標の定義

県内の卸売市場が、県内の農協または生産部会等から当該年度に新たに集荷を開始した品目の件数を、開拓数として定義する。

2 指標の算定式

県内各市場に問い合わせて実績を確認し、それを当課にて合算する。

3 指標の選定理由

物流業界の残業上限規制の影響等により、県外産地からの集荷力の低下が今後懸念される。集荷力を維持・向上するためには、卸売市場に近い産地との連携強化が重要であり、流通経費や環境負荷の軽減にもつながることから指標として妥当である。

4 データの出典・収集方法

県内各卸売市場に問い合わせ、実績を確認。

5 データの収集時期

翌年度5月

6 指標の動向

運送業界の人材不足から、流通経路は近年集約化される傾向にあり、新たな流通経路が生じている状況はない。

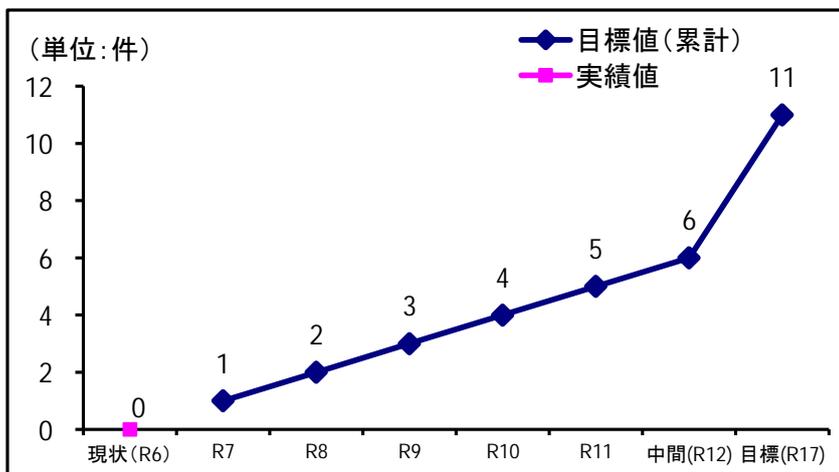
7 数値目標の説明

ひょうご卸売市場協働ネットワーク協議会の取り組み(産地研修会等)を通じて、県内の農協、生産部会等との結びつきを強化し、県内産地から県内の卸売市場に新たに出荷・集荷した品目数を、毎年度1件を創出していく。

8 数値目標

(単位:件)

| 区分      | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|---------|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値     | 0      |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値(累計) |        | 1  | 2  | 3  | 4   | 5   | 6       | 11      |



推進項目名：13 県民への安定的な食料供給

担当課名： 流通戦略課

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 指標名 | 衛生・品質管理マニュアルの策定指導件数 |
|-----|---------------------|

1 指標の定義

食品企業、加工グループに対して実施する衛生・品質管理マニュアルの策定に係る指導件数  
(指導は食品産業協会に委託して実施)

2 指標の算定式

食品産業協会の業務実績報告から件数を収集し、積算する。

3 指標の選定理由

- ・県民への安定的な食料供給を図るうえで、食品衛生・品質管理の意識啓発、技術の向上は必須である。
- ・管理の高位平準化のためには、行動マニュアルの策定、実践が重要であることから、指標として妥当である。

4 データの出典・収集方法

食品産業協会の業務実績報告から収集

5 データの収集時期

翌年度4月

6 指標の動向

指導対象となる企業、グループの減少に伴い、指導件数も減少傾向にあるが、農産加工・流通販売を志向する新規農業者も多く、今後は指導の必要性が高まるものと予測する。

7 数値目標の説明

ビジョン中間年までの5年間に、(一社)食品産業協会の会員である、91社・団体への指導を一巡することを目標とする。  
 $91社・団体 \div 5年間 \doteq 18社・団体 / 年$

8 数値目標

(単位:件)

| 区分  | 現状(R6) | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 中間(R12) | 目標(R17) |
|-----|--------|----|----|----|-----|-----|---------|---------|
| 実績値 | 13     |    |    |    |     |     |         |         |
| 目標値 |        | 18 | 18 | 18 | 18  | 18  | 18      | 18      |

